

平成29年11月定例会 地方創生対策特別委員会（付託）

平成29年12月11日（月）

〔委員会の概要〕

岡田委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。（10時31分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 国家戦略特区（地方創生特区）の提案について（資料①）
- とくしまLED・デジタルアートフェスティバルについて（資料②）
- 「#徳島あるでないで」キャンペーンの実施について（資料③）
- 「ターンテーブル」について（資料④）

安井政策創造部長

政策創造部関係につきまして、この際、一点、御報告を申し上げます。

お手元に御配付の資料1を御覧ください。国家戦略特区、地方創生特区の提案についてでございます。規制改革による地方創生の推進を図るため、国が進める国家戦略特区の一つとして設置されております地方創生特区について、この度、新たな提案の募集があり、12月4日に提案を行ったところでございます。提案の内容につきましては、人口減少社会に立ち向かうため様々な地域課題の解決に向けて、ドローンや自動運転といったイノベーションの実証実験、既存ストックを有効活用するシェアリングエコノミーの推進、女性や障がい者の活躍、さらにはAIの活用による一億総活躍社会の具現化など、本県を自由な実証実験の場、サンドボックスとして、あらゆる資源や技術、手法を駆使することで、国が掲げる生産性革命の加速化を図るという内容になっております。国においては、今回の提案について、有識者で構成されるワーキンググループによるヒアリングを行った上で、今年度中に新たな特区指定を行う予定となっております。今後とも、国との調整を図りながら、本県が特区の指定を受け、県民総ぐるみでの地方創生を実践に移せるよう、関係部局及び関係機関との連携により、積極的に取り組んでまいります。

報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

朝日商工労働観光部長

二点、御報告させていただきます。

お手元の資料2を御覧ください。とくしまLED・デジタルアートフェスティバルについてでございます。資料1ページ、県議会9月定例会の閉会以降、実行委員会におきまして開催概要を決定し、現在、関係団体と最終の調整を行っているところであります。

まず、開催概要の（1）シンボルアート作品につきましては、万代倉庫エリアや県庁エ

リアなど四つのエリアにおきまして、2ページに記載の4作品を平成30年2月9日から10日間展示することといたしております。

1ページにお戻りいただきまして、(2)主なイベントの予定でございます。観光誘客やにぎわい創出につながるよう、オープニング式典、トークイベントをはじめ、ワークショップとして、竹とLEDを組み合わせた灯籠、LEDを使った光のオブジェ、LED葉書の製作など、子供をはじめ気軽なアートづくり体験を用意してまいります。

また、LEDに関し、最新の技術動向や新分野への応用可能性について幅広く情報提供を行う「総合フォーラム」の開催、とくしま産業振興機構が実施した、女性クリエイター養成講座における作品の展示を行うプロジェクトマッピング、神山町に残ります襖からくりの襖絵を先端技術と組み合わせた、「変幻自在デジタル襖からくり」などを予定しております。詳細は3ページ以降に記載のとおりでございます。今後とも、関係団体と十分連携を図りながら、しっかりと取り組んでまいります。

続きまして、お手元の資料3を御覧ください。「#徳島あるでないで」キャンペーンの実施についてでございます。県外からの誘客を促進し、宿泊者数の増加を図るため、県と宿泊業界、旅行会社、交通機関等が一体となり、プロジェクトチームにおいて検討を進めた結果、県と宿泊業界を中心に、WEBサイトなどによる誘客キャンペーンを本年12月から来年3月末まで、順次実施いたします。

主な内容としましては、2の(1)受入体制、おもてなしの充実といたしまして、楽天、じゃらん、るるぶトラベルといったオンライン旅行会社のWEBサイトに、阿波おどり体験プランやランチ券付きプランといった、本県が誇る魅力あるコンテンツである体験や食を組み込んだ、新たな宿泊プランを設定するほか、宿泊プラン利用者を対象とした、夏の阿波おどり期間のペア宿泊券等が抽選で当たるプレゼント企画を実施いたします。

また、(2)魅力発信の強化といたしまして、WEBサイトに宿泊プランへの導線となる徳島県特集ページを設置するほか、観光客や県民の皆様を対象としたSNSキャンペーンを実施することで、徳島の魅力ある観光地や風景、体験、食などを全国に発信してまいります。このキャンペーンを通じ、全国から数多くの皆様に魅力あふれる徳島を訪れていただけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

報告につきましては以上でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

小笠農林水産部長

農林水産部関係について、一点、御報告させていただきます。

ターンテーブルについてでございます。資料4を御覧ください。この度、施設オープンまでのスケジュールや、運営業者への施設貸付け条件などが固まりましたので、御報告させていただきます。

まず、(1)今後のスケジュールにつきましては、今月22日、施設で利用する食材などの発掘を目的とした商談会を開催することとし、現在、参加事業者を募集しております。竣工は、来年1月10日を予定しており、約1か月間、最終的な運営テストなどを繰り返し、2月4日グランドオープンとする計画でございます。

次に、(2)機能別の主な料金体系といたしまして、まず、飲食・物販部門のうち、マルシェでは、旬の野菜を中心に販売いたします。カフェでは、宿泊者向けの朝食、昼のラ

ンチボックス、夕方からバルとして軽食とアルコールなどを提供する計画であり、客単価は1,000円から3,000円、レストランは予約制を基本とし、客単価8,000円程度を想定いたしております。

次に、宿泊部門では通常シーズンとして、朝食込み1泊料金でドミトリーが7,000円から、シングルが1万4,000円から、グループ向けドミトリーは部屋貸しで2万6,000円、スペシャルルームも部屋貸しで10万円とする計画であります。

次に、物件所有者との賃貸借契約についてでございます。これにつきましては、さきの経済委員会におきまして、契約内容も報告が必要との御指摘も受けまして、今回委員会報告として項目を付け加えさせていただきました。ジャパン・アセット・マネジメント株式会社と、物件引渡日の平成29年4月7日から平成34年3月末日までの期間で、賃料は年間で4,999万2,000円となります。

次に、運営業者への転貸借契約についてでございます。株式会社D I Y工務店と、竣工日翌日から平成34年3月末日までの期間で、賃料は年間で1,999万2,000円となります。

さらに、設置目的に沿った運営を担保させるため、契約には、(4)施設運営上の条件を盛り込むこととしており、まず基本姿勢といたしまして、徳島の魅力を正しく伝える仕掛けに心掛けること、スタッフ全員が徳島についての知見を深めること、また、②施設運営に関しては、全ての料理メニューで県産品をテーマとすること、前年度経常利益の10パーセントを翌年度の県主催事業に還元することなど事細かに条件を設定し、県がしっかりと運営を把握し、その効果を検証できる仕組みといたしております。

2ページを御覧ください。(5)再契約時の考え方といたしましては、外部委員の審査により一定の評価を得た場合のみ、再契約に向けた協議を可能とすることといたします。

3から4ページの別紙1では部門別・階層別に施設の詳細を、5ページの別紙2では飲食部門の運営スタッフについてまとめておりますので、御参照ください。

いよいよ2月に開業するターンテーブルでは、県と運営業者が連携し、県民の皆様の施設として、しっかりと効果を発揮させてまいります。

報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

岡田委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

山田委員

私のほうから、数点を聞きたいと思います。まず、事前委員会でも四国DCの問題についても聞きました。四国DCの本県での関連予算はどれぐらいですか、報告してくださいということが宿題になっていたのので、その点についてまずお伺いします。

黄田観光政策課長

四国DC関係の予算という御質問でございます。四国DCの実施に当たりましては、それぞれ役割分担を設けまして、全体計画、それから全国に向けて情報発信、宣伝につきましては四国ツーリズム創造機構が、また魅力ある観光素材の発掘提案につきましては、四

国各県、またＪＲ四国のそれぞれが担当するとの役割分担の下、実施をしてきたところでございます。今、お話がございました四国ＤＣの実施運営についてということに関しましては、県としては特に予算はかけていないところでございます。

一方で、本県におきましても四国ＤＣ徳島推進委員会を開催いたしまして、プレ四国ＤＣでありますとか、本番期間に向けての更なる観光素材の洗い出しとか、磨き上げを行いまして、四国ＤＣ本番に向けまして、市町村や関係団体と連携し、しっかりともてなしをするための準備に取り組んで、多くの素材、観光商品を設定したところでございます。

山田委員

私の質問に答えてないですね。この前も事前委員会で言いました。例えば、今、問題になっている記念オケの音楽列車、四国ＤＣですよと県土整備委員会でも言い、総務委員会でも確認をしています。そういう関連の予算があるでしょう。大枠で結構ですから、この数字は是非とも述べてください。

黄田観光政策課長

四国ＤＣにつきましては、ＪＲグループ６社の協力の下で、自治体、地域の観光事業者等が一体となりまして、全国から四国への誘客を図る大型の観光キャンペーンという形で、正に四国の自治体、また観光事業者にとりましては、千載一遇のチャンスということで四国ＤＣに合わせまして、特色あるイベント行事等を通じて、誘客を図ってきたところでございます。四国ＤＣ関係ということでございまして、本県でも二次交通整備に向けまして、実証運行でありますとかおもてなしの充実に向けた取組、それから通常のイベントに一層の工夫を凝らした、より誘客につながるイベントをはじめ、この観光振興に向けた取組を、四国ＤＣ期間中に集中的に実施をしてきたところでございます。

先ほど申し上げましたけれども、四国ＤＣにかけた予算という形で、四国ＤＣの実施運営に係る予算につきましては、御説明いたしましたとおり県としては特にはかけてございません。四国ＤＣ関連の予算ということになりましたら、通常の観光振興に係る施策をこの四国ＤＣ期間中に集中的に実施したということもございまして、四国ＤＣ関連という形ではっきりと線引きすることは難しいと考えているところでございます。

山田委員

検証する上で、難しいという答えは納得いきませんよ。他県ではしっかりとその辺の数値を出していると思います。是非とも御検討を。またこれは、次の委員会もありますので。その関係で、実は事前委員会で、期間中に四国全体で111万2,431人泊で、四国ＤＣの主な成果だというふうに言われました。しかし、四国全体の数値で各県ごとの数値は算出してないというふうに度々繰り返し、お話しになります。この状況は変わっていないですか。

黄田観光政策課長

四国ＤＣの結果についてでございますけれど、こちらにつきましては、さきに四国ツーリズム創造機構から誘客目標に対します結果といたしまして、四国外から観光で四国にこ

られた方の延べ宿泊者数の対前年比につきましては、10パーセント増という目標でございまして、これに対しまして5.8パーセント増になったということと、この関係につきまして、経済効果は107.5億円ということが、それぞれ発表されたところでございます。四国ツーリズム創造機構にも確認しましたが、今回の四国DCにつきましては、四国を一つとして、四国への誘客として取り組んでいるものでございますので、県ごとの数値につきましては計算していないということでございます。

山田委員

これは重要な虚偽答弁ですよ。どんな確認をしたんですか。私も四国ツーリズム創造機構に聞きました。12月4日付けで、「数字で見るエリア経済」ということで、四国ツーリズム創造機構の松田会長さんが具体的な県の状況を発表してます。これが正式な答えですよ。どういう状況だったか。この111万2,431人の内訳で四国4県では、エリア経済のグラフの中で香川県が27パーセント、徳島県18パーセント、愛媛県32パーセント、高知県23パーセントでしたとはっきり書いているんです。先ほどの関連予算も全く分からない。四国全体で徳島県の状況も分からない。こんな状況で、本当に遅れたこの徳島県の観光状況を抜本的に改善する意思があるのかと私は思いますよ。これは確認していないですか。会長さんが、四国新聞に12月4日及び5日付けで書いています。これが答えです。問合せをしたと言われました。それも確認していないんですか。

黄田観光政策課長

12月4日付けでの四国新聞の記事については、私どもも確認をしておるところでございます。改めて四国ツーリズム創造機構にも確認いたしましたが、先ほどの繰り返しになりますけれど、飽くまでも四国DCにつきましては、四国を一つとして四国への誘客として取り組んでいるものであるという形で、四国外から観光で四国にこられた方の延べ宿泊者数につきまして、平成29年4月から6月の間の数値については、111万2,431人という形で四国ツーリズム創造機構のほうから発表されておりますけれども、各県別の内訳は算出していないということでございました。

山田委員

福田次長さんに聞きたいのだけれども、こんな状況が新聞に載ったんですよ。四国ツーリズム創造機構から私は正式に聞きました。そして、この数字を送ってもらいました。実は、この四国新聞は四国ツーリズム創造機構から送ってもらったわけですが、各県の数値はこういう格好で成果物として出ておりますというのが正式な答えでした。それなのに、この委員会では全く報告されない。一体どういうことだと。さっきの関連予算もそうですけれども、千載一遇のチャンス、ここにいる委員さんの多くの皆さんが本会議等々でもこの四国DCについては議論してきたわけですから、きちんとした検証を加えて、以前からずっと出しているように当時の部長さんが、実は四国DCというものは千載一遇のチャンスの面と四国4県でのこの競い合いの両面があって、厳しい状況にもなる可能性がある。だからしっかりそれを踏まえて取り組まないといけないという言葉も、この委員会等々でも出されております。そういうことから見たら、こういう数字をこの委員会で発表

できない、この数字がでたらめだと言うんですか。それだったらいい。でたらめなので確認できませんと言うのだったらいいけれども、私が四国ツーリズム機構に聞いたら、この数字はそのものですというふうな答えを頂いています。どういうことですか。

黄田観光政策課長

四国ツーリズム創造機構にも確認をいたしました。御説明しました四国外から観光で四国にこられた方の延べ宿泊者数につきましても、観光庁の宿泊旅行統計調査のデータを基にして、四国ツーリズム創造機構のほうで四国全体の数値として算出したということは伺っております。観光庁の宿泊旅行統計調査でございますけれども、こちらの中には観光目的の宿泊者が50パーセント以上の施設の延べ宿泊者数につきまして、それぞれ月ごと、また県ごとに数値は出ているということでございます。ですから、四国ツーリズム創造機構といたしましては、結果を算出するに当たって計算している四国外から観光で四国にこられた方の延べ宿泊者数につきましては、飽くまでも四国全体でしか算出していないということでございました。

山田委員

黄田課長さん、もういいです。福田次長さん、答えてください。この新聞は、四国外からの延べ宿泊者数112万2,431人と書いて、四国DC期間中の4県内訳とこう書かれているわけですよ。このことが委員会で全く報告されないという状況でいいのかということ。やはり、この四国DCについての本県での検証、さっき関連予算ということも言いましたけれど、真剣にする必要はあるのではないか。この議会には包み隠さずそういうことを言ってくれと。何も皆さんの足を引っ張るためではない。今後の徳島県の観光行政、延べ宿泊者数が全国最下位が続いているという状況を、どう打開するのか。千載一遇のチャンスと言われたわけだからというふうなこともあるので、ここはしっかりと受け止めてやるべきではありませんか。福田次長さんどうですか。

福田商工労働観光部次長

四国DCについては、再三、繰り返し申し上げておりますけれども、四国全体を一つの圏域として捉えて、四国外から四国への誘客を取り込もうということで、4県が一致団結して取り組むキャンペーンというようなことで、四国ツーリズム創造機構が事務局を担って進めてきた事業でございます。これについては、四国ツーリズム創造機構に、再三、確認しましたけれども、四国で取り組む事業ということで四国全体で目標も決めましたし、四国全体での結果発表もやったというようなことでございまして、5.8パーセント増という各県別の数値については、計算をしていないということでございます。これは確認しております。ただ一方で、この四国ツーリズム創造機構の5.8パーセント増という数字については、基になっておりますのは観光庁がやっております宿泊旅行統計調査、これを基にやっております。これを新聞のほうでは入手をして、4月から6月の各県の数字をここに記載したものであろうというふうには考えております。ただ、私もこの四国ツーリズム創造機構の発表は、この各県ごとの内訳というようなことで発表はしていないというようなことは把握をして、確認しております。いずれにいたしましても、四国4県で一

致団結して四国D Cキャンペーンに取り組んでまいりました。しかし、四国各県それぞれ、高知県は高知県、それぞれの各県でキャンペーンに取り組んでおります。徳島においても、「ときめきあわ旅」ということでテーマを絞った文化歴史とか、様々なテーマを絞ったキャンペーンをやっております。四国が一致して四国圏域からのキャンペーンをやって、今は各県それぞれ自分の県の強みを出してキャンペーンをやっておるといような取組をいたしておるところでございます。今回の内訳については、この新聞社が独自調査でその内訳パーセントを出したものというふうに推計をしております。

山田委員

これ以上やっても、あれになるけれども、私が四国ツーリズム創造機構に、私はこの新聞を承知してます、各県の内訳はと聞いたら、これを四国ツーリズム創造機構のほうから送っていただきました。会長さんのことで、これ間違いないですよという意味も込めて送っていただきました。四国新聞から送ってもらったわけではありません。四国ツーリズム創造機構から送ってもらった数値、これが各県の内訳です。それをずらそうとする答弁については、当然、納得がいかない。これは、引き続き聞いていきたいというふうに思います。

次の問題に移ります。徳島阿波おどり空港のターミナルビルの拡張。来年1月、総事業費18億円をかけてということで、昨日今日ということで議論してまいりました。香港・台湾とをつなぐチャーター便の運航ということは発表されましたけれども、結局発表されたのはこれだけなんですか。他にはないんですか。具体的に、何便きて、チャーター便の就航助成金、一応今のところ35万円掛ける何回という格好で出されていますけれども、当然これには適応するのもも含めて、御答弁ください。

佐藤次世代交通課長

徳島阿波おどり空港への国際チャーター便の就航についてでございます。先般の知事答弁でもお答えしておりますとおり、来年1月21日から3月22日の間、週2便、香港のキャセイドラゴン航空による県政史上最多となるチャーター便、全部で18往復となりますが、これが就航する予定となっております。また、2月には台湾のエバー航空から徳島と台湾とを結ぶ双方向のチャーター便、こちらのほうが就航する予定となっております。これに対する運航支援というところでございますが、香港からのチャーター便につきましては、県内で最低1泊を条件にいたしまして18往復、全部で34便ということになりますけれども、これが全部運航されれば、35万円掛ける34回ということで1,190万円の運航支援を行う予定というところでございます。

続きまして、台湾へのチャーター便ということでございます。台湾のチャーター便でございますが、台湾はインバウンドと、それと徳島から台湾へ向かうアウトバウンド、こちらの方がほうがございます。インバウンドに対しましては、これは香港と同様で最低県内1泊、こちらのほうを条件にいたしまして、運航支援といたしまして片道35万円の助成を設けております。県内1泊という条件になりますと往復で70万円の支援という形になります。それとアウトバウンドに対しましてですが、これは運航支援といたしまして用機者、いわゆる飛行機をチャーターするという立場にある方で、今回の場合は徳島県内の旅行エ

ージェントということになりますけれども、この用機者に片道7万5,000円の支援制度を設けておるところでございます。今回の場合は往復ということになりまして15万円。それと県民の皆様にPRをする必要があるということで、広告支援で1商品当たり1社、経費の2分の1を上限として広告支援を予定をしているというところでございます。

あと、県民の方がアウトバウンドで出て行くために県西部等、遠方から貸切バスを仕立てて参加するというような場合につきましては、1台当たり貸切バス助成ということで、最大で2万5,000円の助成制度を御用意しているという状況でございます。

山田委員

なかなか書き取れませんね。私も書き取れなくて、またもらわないといけないなと思うんですけども、そういうことが支援もされていると。しかし、問題は肝心の定期便運航ですね。6月議会で香港航空から徳島への定期便の打診があり、空港初めての国際定期便と報道されました。ちょうど空港開港から半世紀ということになるので、そういうふうになるのかなと多くの皆さんも言われ、実は岡山空港へこの委員会で視察行った時も、岡山空港の担当者からも、徳島で定期便が運航されるんですねというふうな話が出て、いや、それは、どうでしょうかというような話もしたような記憶があるんですけども、これは何があい路になって実現しなかったんですか。

佐藤次世代交通課長

6月県議会で、香港航空のほうから香港からの定期便就航の意向があるという旨、表明されたというところで、知事から御答弁しておるところでございます。この状況につきましては、現在においても変わっていないというところでございます。それでは、何がネックになって現時点においても、国際定期便が就航していないのかという状況でございますけれども、こちらのほうにつきましては、これもこれまで答弁しているのと同様の理由ではございますけれども、やはり香港の国際空港のほうも非常に発着枠が混み合っているという状況でございます。こうした中、私どもの徳島に飛び立つためのいろいろな諸条件が整わないということで、今香港航空のほうは全力でそうした調整を終えるべく、努力をさせていただいておるところでございます。こうした状況の下で現在のところ、まだ定期便就航には至っていないという状況でございます。我々としては、今後とも香港航空と一緒に努力をいたしまして、1日も早い国際定期便の就航に向けて努力をしていきたいというふうに考えております。

山田委員

実は、岡山空港へ行った際も、岡山空港は定期便は発着しているんですけども、突然便数を減らされたというふうな状況もあったんだという話も聞きました。そういうふうな状況から見たら、定期便の運航、6月に知事がああいうふうに自信を持って発表したのにそれが見つかからない。今言った理由で残念ながら実現していないということについては、やはり県民の皆さんからも、一体何で18億円かけてやるんだというところが、問題になってくると思うんですけども、まず、その面でね、過去の委員会の議事録を読みました。今回、新規就航ですね、いろいろな面で、どういうふうにこの3本目のボーディングブリッ

ジを作ることによって県として需要予測を見込み、できたのかと。特にその中で過去の答弁では、平成27年の6月事前委員会で、過去に就航していた実績を踏まえて一定程度見込んでいるという答弁をされています。LCCについても探っていくと。これも、同委員会でもそういう答弁をされました。いろいろな委員さんからもそういう意見が出ました。しかし18億円かけて、来るのは今言ったチャーター便だけというふうな状況なんですか。この検討はどういうふうになったんですか。この答弁は、当初の見積りと変わってきたんですか。その理由についても御答弁ください。

佐藤次世代交通課長

今回の徳島阿波おどり空港の機能強化につきましては、やはり今の空港を造りました平成22年4月当時と比べて、国内線が非常に増えたという状況がございます。それに伴いまして、やはりボーディングブリッジの使用状況というものがひっ迫しているというところで、受入能力の向上を目指すということで、今回、徳島阿波おどり空港の機能強化というものに取り組んでおるというところでございます。

現状のところ、今ボーディングブリッジが2本というところでございますけれども、なかなかここへ国際線、特に定期便ということになり、一定の曜日とか時間帯に、ずっと継続してそのボーディングブリッジを使うというような状況になってきますと、今のボーディングブリッジ2本の状況では非常に難しいという状況でございます。それと需要予測はしたのかという点でございますけれども、こちらにつきましては、国内線は一定の需要予測をしたというところでございますが、国際線は、その当時につきましては需要予測といったものは行っていないという状況でございます。我々としては、まずは受入能力を向上して、国際チャーター便、こうしたものを数多く受け入れられるように整備をして、その上で国際チャーター便、更には定期便の就航を目指すという取組を、現在進めているという状況でございます。

山田委員

一定したと、今、佐藤課長さんのほうから話がありました。具体的にどういうふうに検討して、先ほど一定程度見込んでいるというふうな答弁を繰り返ししています。LCCも含めて、どういう検討を具体的にされたのか、そして現状はどうなのかという点について具体的に答弁ください。

佐藤次世代交通課長

どのような需要予測をしたのかという点でございますけれども、こちらにつきましては、当然国内線ということになりますので、これまでの、今現在、定期便が就航しております東京便、それと福岡便といったものをベースに、かつて飛んでおった名古屋便でありますとか、あとは札幌便も今季節便となっておりますので、その札幌便につきましても、実際の搭乗者数であるとか、そういったものを踏まえて分析したというふうに我々は聞いております。では、この需要予測が、どの程度の需要予測になっているかという点でございますが、正味、LCCかそうでないかというものは数字としては分けて推計はされておられません。全体といたしましては、今の東京便と福岡便、これに、札幌便、それと新設の定期

便路線がもう一つ来るのではないかという仮定のもとに、推計をしておるところでございます。この数字で申し上げますと、2020年には109万8000人というような数字が示されておるといふ状況でございます。これを踏まえまして、現在がどれぐらいの数字かというところでございますけれども、昨年度の実績につきましては、平成28年度の実績では107万826人というところでございます、その需要予測の109万人にほぼ近い状況になっておるのではないかというところでございます。

山田委員

それなら札幌便やもう一つの新規の所というのは具体的にどこを想定していたのかと。来年の1月からそのあたりはどうなるのかと。一緒に来るんですかという点についてもお答えいただきたいのと、時間の関係で、実は高知県の龍馬空港ですね、国際チャーター便が平成25年度には45便の実績があったのが、26年度は2便になって、27年度は年1回というふうな状況になりました。高知空港はC I Qの施設はありません。しかしそういう中でも、今頑張ってきているわけですが、併せてちょっと聞きたいのは、四国4県の乗降客数ですね、国内何路線、国際何路線というのが分かったら併せて言っていて、徳島というのはどういう位置になっているのかという点についてお答えください。

佐藤次世代交通課長

まず国内新規路線ということで、札幌便とそれ以外の定期路線でどこか予定はあるのかという点でございますが、残念ながら、国内線につきましては、札幌便につきましても現行、まだ8月、1か月の季節運航、いわゆる臨時便という形での運航となっております。それ以外に新規路線がどこにあるのかという点でございますけれども、これも6月議会で知事が答弁いたしましたとおり、中部地方でありますとか東北地方という所で、我々としてもどこか幹線となる路線が誘致できないかということで、一生懸命エアポートセールスに取り組んでいるという状況でございます。それと、四国4県のトータルの数字ということでございますけれども、昨年度1年間の利用者数というところでございますが、高松空港が165万人、松山空港が288万人、高知空港が143万人、徳島空港が先ほど申しました107万人少々というところでございます。路線数でございますけれども、高松空港につきましては、羽田線、成田線、沖縄線といった状況でございます。これは国内線でございます。国内線で松山空港の状況でございますが、羽田線と成田線、それと中部セントレア空港、それと伊丹空港、関西空港、福岡空港、鹿児島空港、沖縄の那覇空港といった状況でございます。高知空港につきましては、羽田線、それと名古屋の小牧空港、それと伊丹空港、それと福岡空港という状況でございます。徳島につきましては、羽田線と福岡線、それと8月の季節運航としての札幌線という状況になってございます。国際線につきましては、高松空港は、上海、台北、香港、それとソウルでございます。松山空港は、上海、それと11月から就航したソウルという状況でございます。

山田委員

今、実は四国4県の状況を聞きました。徳島県が2017年も伸びて110万人を超えるかなという予測もありますけれども、それは別として、仮に超えたところで四国4県の中で断

トツに低いんですね。その中で18億円投じて、このボーディングブリッジ一つを設置したと。国際定期便はこない。また、国内の新規路線も検討はしてきたけれども、今のところめどは立たない。県民の皆さんに、18億円というふうに言われてるんだけど、これについてどういうふうに18億円の血税投入を説明するんですか。はっきり県民の皆さんに分かるような格好になるのかと。国際線もこない。新規路線もこない。チャーター便が来るだけと。何でこれで18億円投入かと県民の皆さんから私も時々聞きますけれども、これについてはどういうふうにお答えするんですか。明確に答弁ください。

佐藤次世代交通課長

県民の皆様はこの18億円の効果をどのように説明するのかという点でございますけれども、やはり国際定期便なり国際チャーター便というものを一日も早く誘致をするということで、旅行者の方が、特にインバウンドの方が県内を観光することによって、多くの経済波及効果が見込めるものというふうに考えております。こうした交流人口の拡大による経済波及効果の県内全域への波及ということを、我々としても目指して、徳島阿波おどり空港の機能強化をして良かったと思っていただけるように、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

私、今のような説明で県民の皆さん、そうですかと、この厳しい状況の中で18億円ですよ。波及効果うんぬんと言っても、具体的にチャーター便しかこないという状況で、少々増えるでしょう。しかし、果たしてそれで18億円に足りる効果設備になるのかと。これは部長どうですか。

桑村県土整備部次長

山田委員さんから、空港の機能強化について御質問を頂いております。徳島阿波おどり空港につきましては、徳島東京線のダブルトラッキング、それからそれに対する増便、それから平成26年度からは季節便でありますけれども、徳島札幌線の就航など国内定期路線の充実に伴いまして、ボーディングブリッジ自身が非常にひっ迫しているという事情がございました。さらに、これまで国際チャーター便、こういったものを就航してまいりました際に、実は入国審査の際に手続きを待つためのスペースが十分でなく、大変な混雑を招いた。それからエリア内のトイレが不足するなど、訪日外国人の方に非常に不便をお掛けしたところでございました。こうした課題に対応いたしまして、今、正に急速に加速しておりますインバウンドを本県にダイレクトに取り込むためには、やはりボーディングブリッジの増設等は必要であるという判断をしたわけでございます。こうした課題に対応いたしまして、航空機の受入能力の向上を図りますボーディングブリッジや搭乗待合室の整備、それから国際便への本格対応するための税関、それから入国管理、検疫などの施設整備などに取り組んでまいったところでございます。今後ともこれらの機能強化が現実に最大の効果が発揮されますよう、一日も早い定期便の就航、それから更なるチャーター便の誘致に取り組んでまいりますので、どうぞ御理解のほうよろしくお願い申し上げます。

山田委員

今答弁されたんですけれども、県民の皆さんがそうですかという話になるかといったら、私はならないと思いますよ。18億円ですよ。先ほど高知県の龍馬空港のことを言いました。チャーター便が45便飛んでいた時期もある。ここはC I Q施設はありません。また今後も、今のところそういう検討はないと。徳島県さんすごいですねという声も聞きました。そうしたら、それに見合う費用対効果ですけれども、定期便はこない、新規就航もない、L C Cもない。今のところですよ。これで県民の皆さんに、本当にこの血税投入の意味が分かるのかというふうに私自身は思います。まあこれについては引き続き質問していきたいとします。

最後にターンテーブル問題についてもお伺いします。実は、私の一般質問で収支報告はという時点では、小笠部長さんのほうは一般的な話になってしまった。しかしその後、どうした訳か経済委員会になったら急に収支報告が具体的に出てきました。私自身もおかしいな、いやまあいいんですよ、出してくれるのは。この間に何かがあったのかなというふうに思ったわけなんですけれども、やはり、その経過も一つは聞いておきたいと思うのと、今年度は1,000万円の赤字、2018年度は赤字100万円、2019年度は黒字600万円、2020年度は黒字約1,000万円で累積赤字解消との見通しが経済委員会で示され、私も経済委員会にいて全部聞きました。そうしたら、こういう答弁だった。具体的なこの数字だけでなくその根拠、もう数字はいいですからこれに対応する根拠を具体的に述べてください。

新居農林水産部次長

山田委員からターンテーブルの収支に対するその根拠についての御質問を頂いたところでございます。これは、収支見通しということで事前に頂いていたわけなんですけれども、例えば、ホテルの稼働率で申し上げますと、2017年度、これは2か月でございすけれども65パーセント。2018年度で70パーセント。2019年度で77パーセント。2020年度で81パーセントとこういった形のホテルの稼働率というのがございます。あと、飲食のほうでレストランが中心でございすけれども、レストランにつきましては、2年度目の2018年度から申し上げますと、これが大体30席のレストランでございすが、一日の稼働率が1回転ということで一日30人というお客様になるわけございまして、2019年度からはそれが少し増えて1.2回転するような計算をして、この数字が出ているところでございます。

山田委員

ホテルについては、後で具体的に述べますけれども、その上で、経済委員会の中でも議論があったんですけれども、このリスクマネジメントをこのターンテーブルについては、どういうふうに想定されてるのかという点についても、具体的に御答弁ください。

新居農林水産部次長

ターンテーブルのリスクマネジメントということでございます。既にこれまでも、御説明をさせていただいたとおりでございすけれども、この事業の基本スキームは、県が造った施設を民間事業者に貸し付けて、実際の施設の運営収支についてはその貸し付けられたD I Y工務店が、その責任においてその収支を管理しているということでございます。

当然のことながら、黒字になろうが赤字になろうが県の予算には関係しないということでございます。ただ、その施設の目的上、しっかりした安定的な経営をしていただいて、きちんと徳島のブランディングに貢献していただくという観点から、県としては年1回、この収支報告を上げていただいて、当然、その立入調査をしながら、実際、その収支が正しいのかどうなのかということ、検証にも当たらせていただくということをしていくわけでございます。また契約上、県とD I Y工務店双方で契約の破棄というのができないということになっております。ただ、その条件がございまして、例えばD I Y工務店が倒産とかいろいろな理由で、もう業務が続けられないと判断した場合は、6か月前にこの契約が続行できないということをこちらのほうに報告をしてほしいと。県としては、そこをしっかりと見極めて、仮に継続不可能と判断した場合は、この事業をどうやって継続していくかということの検討期間を6か月設けていると、こういったようなリスクマネジメントを想定しております。

山田委員

リスクマネジメントというふうなことで、今、答弁がありました。二つあると思うんですね、リスクマネジメントは。一つは、先ほど言いました企業が倒産すると運営会社が6か月前にと言うけれども、結果的には県民の税金投入につながってくるのではないのかという疑念ですね。それからもう一つは、事業はそこそこやっていけても、結局のところ、徳島の貢献度にはつながらない場合ですね。外部委員も含めて検証すると言っていますけれども、外部委員は公表できるのかという問題と、併せて言いますが、今、東京のホテル状況はどうかと言うと、実は過剰状況だと。みずほ証券の調査で2016年は需要不足だというふうにしていたんだけど、2017年度の状況では1万5,000とか数字はいろいろです。数字はいろいろあります。1万9,000という数字もありました。アメリカの会社も含めて東京のホテルは、過剰状況になってるというふうな状況で非常に厳しい見方になっています。しかし一方で、先ほど65, 70, 77, 81パーセントと右肩上がりの数値を言われましたけれども、とてもそんな状況になってないというふうに思うんですけれども、その辺の見通しも含めて御答弁いただけますか。

新居農林水産部次長

都内のホテルが今、過剰な状況になっているというような御指摘でございます。こちらの稼働率につきましては、私どもは若干、辛めの数字を上げていただいているのかなという認識でございます。と申し上げますのは、今現在の話でございますけれども、ターンテーブルの横の公園を挟んで隣に「なでしこ」という女性向けのカプセルホテルがございます。こちらの稼働率も大方9割に近いというふうに聞いておるところでございます。ここの料金も、大体ターンテーブルとよく似た7,000円程度でございます。ですので、そういうピンポイントだけの比較はちょっと大げさかもしれませんが、2020年に向けて特に外国人観光客が増えていく、特に渋谷区は増えていくであろうという予測の中で、今回のターンテーブルの収支予測については、妥当性があるのかなというふうに考えておるところでございます。

黒崎委員

関連でターンテーブルの質問をさせていただきたいと思うんですけど、多くの議員の皆さんがそれぞれの委員会でターンテーブルの御質問をなさっている。誠にもって関心が高いなと思います。それだけ意味のあることなんでしょうかと思いつつ、先週の土曜日に東京に出ておりましたので、夕方娘と会う約束をしておりました。渋谷からバスに乗りました。バスに乗って一番最初に停留所まで来る間に、ちょっと時間あるな、この時間帯のターンテーブルの周辺を見てみようと思いつつ、乗ってすぐですが降りました。道玄坂上というバス停、養命酒の本社があるすぐ前ですけど、そこで降りて地下道を通って上がってすぐなんです。上がって坂を下った所で公園に突き当たるんですけど、その横がターンテーブルですから行きました。それで近所に熊本系のお店と宮崎系のお店があるので、2軒ともちょっと寄ってみようと思って、冷やかしですけど寄ってみました。ところが、結構お客さんがたくさんいましてね、並んでいるんです。土曜日の4時半ぐらいに並んでいるんですよ。想定では土曜日だからいらないだろうと思つたら、土曜日にいたんですよ。いるんだなと思つた。それでホテルを見て、もう薄暗くなり始めていたのですが、仕事をやっていました。土曜日ですから仕事をやっていました。それを見て、また公園からまっすぐ道玄坂の上のほうに、もう道1本です。抜けたら道玄坂の上に行きました。バスに乗ってまた移動したんですけどね。何を思ったのかその時にやっぱり、前に一番最初にターンテーブル関係で私が質問したのは、アクセスを利用者にどう説明していくのか、ここです。道玄坂の上から本当に道1本ですよ。降りた所にターンテーブルの予定地がある。そうにも関わらず、道玄坂の真ん中にある交番から昔ホテルが一杯あった道なんです。そう言ったらイメージが悪いですけど、今はそうではないですよ。その道の案内でずっと入って行った所にターンテーブルがあるというアクセスの地図を使っていました。この地図をまだ今から使うのかどうか。恐らく東急系列が道玄坂というまっすぐの線的なその一面的な所をもうちょっと幅を持たせたまちづくりをしたいとそういう思惑があつて交番からきた所に入っていく道の提示もした可能性もあるなと勝手に考えてます。ただ、利用者のことを考えたらやっぱり、道玄坂の坂上から降りる道ということを提示するというのが大事なんではないのかなと私は思っています。それが一点。

それとあともう一点です。さっきも山田委員の御質問で、見通しについて私が質問した時は答えは返ってこなかったけれど、その間に見通しができて、ついで数字が出たなと、そういうお話をされていました。面白い話だなと思いつつ聞いていたんですけど、これはやっぱり、DIY工務店さんが想定したのか県が想定したのか、想定したターゲットっていうのがいなければ数字というのは出てきません。民間の企画会社は絶対ターゲットを決めます。この説明書は、ターゲット層をどこにするのかというのは、私の見方が悪いのか分からないけれど、書かれておりませんよね。ターンテーブルの運営スタッフは決まっております。運営スタッフを決める前にターゲットをどこにするのか。そういうことがなければ、こんなものは出てこない、一般の企業は絶対に出てこない。どういうことになっているのでしょうか。あるいは、私はターンテーブルの話ができるのがこの委員会だけです。他の委員会ではもう話になってるかも分からない。ただ、明らかにおかしい。今回の委員会では、このターンテーブル関係の話ができるのは、一番最後の委員会です。一番最後なんですけれど、私の目が悪いのかどうか分かりませんよ。ターゲットはここに

するというのが本当にはないんです。にもかかわらず、ターンテーブル運営スタッフは出てきています。これ恐らくね、順番逆のように思う。ただ、ちゃんとした買うお金があって、はしょってこういうものを出してこられたかも分かりません。二点質問しました。アクセスをどうするのか、これ本当に現実の話です。アクセスはどうか、案内をどうするのか。それと想定するターゲット像。恐らくお持ちになっているんでしょう。そこを御質問いたします。

新居農林水産部次長

黒崎委員から二点御質問を頂きました。まず一点目のアクセスの説明についてでございます。委員御指摘のとおり、まず、渋谷駅からきていただく場合は、道玄坂なんですが、渋谷駅に直結しているマークシティビルを抜けてくると、全てエスカレーターで上がっていくことができます。そこを抜けてきていただいて、その坂上の交差点から、委員御指摘の細い道、裏渋谷通りを抜けていただくと、左右にはおしゃれな飲食だとか雑貨屋だとかが並ぶグルメストリートになっておりまして、そこを通ってきていただくのが最短であり、しかも楽しみながら道を歩いていただけたと考えております。このアクセスについて、例えば、ターンテーブルのウェブサイトとか、県のほうからの説明だとかそういった所で、きちんと分かりやすく説明する方法も早急に考えたいと思っておりますので、ここにつきましては、また、調整させていただきたいと考えております。

続きまして、そのターンテーブルのターゲットを誰にしているのかということでございます。これまで本会議とか委員会で御質問を頂く中で、断片的には申し上げてきたつもりでございますけれども、ここで改めて申し上げますと、従来型のアンテナショップは物を陳列して、そこにお客さんにきていただいて気に入った物を買っていただくというものであったと思います。ターンテーブルはそういう物の陳列型ではなくて、人と人との交流と言いますか、そのコミュニケーションから情報を伝達させていく仕組みを取るわけでございます。もう少し具体的に申し上げますと、ターンテーブルにきていただいて、まず体験していただく。体験というのはどういうことかと言うと、まずはレストランで食べていただいて、徳島県産食材の良さを味わっていただく。その時に、その食材に秘められた生産者のこだわりとか誇りとか、それから苦勞とかそういうものもきちんと説明させていただけるような体制を整える。では、どういう人にそれを伝えていくかと言うと、インフルエンサーマーケティングという言葉が最近ございますけれども、いろいろな分野において、発言力、影響力を持った方々にその情報を発信していくと。そういうインフルエンサーから拡散される情報というのは、聞くほうにとって非常に信頼性の高い情報として伝わって行くわけでございます。ですので、一旦そういう信頼性の高いフィルターを通して拡散させることによって、徳島県のそのもののPR、ブランディングを図っていく。又は、商品のPRをしていくと。こういったことを考えておるわけでございます。

では、ターンテーブルはどうやってそのインフルエンサーを集めていくのかということでございます。どんなに料理が美味しくても、やはり飽きられるということもございますし、それだけでは駄目で、やはり常にその話題性を提供できるような、例えば毎月1回以上のイベントを義務付けておるわけですが、そういうイベントでそういう情報感度の高いインフルエンサーの方々が集まれるようなイベントをやるとか、様々な仕組みを凝

らしながら、そういうインフルエンサーの方にきていただけるような店舗運営を心掛けていくと。これがそもそものコンセプトでございますので、ターゲットというのはもう一度申し上げますと、様々な業界のインフルエンサーをまずは意識的にターゲットにして、信頼性の高い情報をそこから発信していただくということを狙っているわけでございます。

黒崎委員

丁寧に説明をしていただいたんですけれど、東京は広いですよ。インフルエンサーと簡単に一言でおっしゃいましたけれど、様々なものに関心を持たれている方がいて、今度の提案するターンテーブルというのは総面積も狭い。そういう所に様々な方々に1回お声掛けをしてきていただいて、そこからというふうな誠にもって分かりやすい説明はしてくれましたけれど、ではそのインフルエンサーを集めるのに、どんな窓口を使っていくのか、どんな報道の仕方をしていくのか、働き掛けをしていくのかということが、しっかりできているのだったらいいんですけれど、本当にできていますか。昔ですけど、私が営業をやっている時は、目的のお店の周りの地図を置いて、目的地を赤で塗って、その周辺を住宅地なのか商店街なのか上からじっと見て、この配置は家があるな、住宅地があつてというふうな見方をして、まず、地域固めというのをきっちりやっていったんですけれど、そんなインフルエンサーという一言だけで収められるような商売をやっているのかなと思いますよ。じゃあ何かイベントやっている時の客を集める時はそれでいいかも分からないんですけれど、毎日の売り上げはどうやって作っていくんですか。現実の話ですよ。こういう話というのは、やっぱり、もっと丁寧に組み立てないと。やっているかも分かりません。ただ、このペーパーでは分からないですよ。私が言っていることは入っていないから、分からないであんなこと言っていると思っているかも分かりません。ただ、63年間生きていろいろな仕事をやってきて、その経験から言っているところもかなりあります。近所に住んでいました。なおさらありますから、もうちょっと丁寧な資料を作らないといけないだろうし、慌ててえいやで出さないといけない。山田委員が質問をなさって、その間にえいやで作って出してくれたのは、大変な仕事でありありがとうございましたんですけど、やっぱり本気でやらないとね。金をかけてやっているのだから。新居次長が一生懸命頑張ったのは、僕はよく分かる。最初から頑張れよと、成績残せよと言っているんです。なおさら頑張っていたかかないといけないということで、大変なことかも知れないんですけれど、やる側のD I Y工務店さんと十分に地域のことも研究して、まだ今からでも遅くないです。オープンする前にもう一回できると思うので、更に詳しく検討を重ねてください。方向性は間違っていないと思うので、くれぐれもよろしく願いをして質問を終わります。

井川委員

今のターンテーブルの件ですが、私も非常に面白いなと、他県にないような取組をやっているなということで。ただ、今も黒崎委員がおっしゃっていたように、やっぱり、しっかりとした血税を使ってなさる事業ですから、もう重々分かっているでしょうけれど、頑張っていたきたいと、私のほうから応援させていただきたいと思います。

私のほうから聞かせていただきたいのは、実はこの前、議会から派遣いただきまして、

委員長も一緒だったんですけれど、都道府県議会議員研究交流大会というのに出させていただきました。その中で、分科会に分かれておりまして、一番大きい第5分科会で、清水慎一先生という方が、全国の議員の前で徳島の取組というか、徳島の西ですね、祖谷の取組について、全国の議員にすばらしい成功例という形で本当に何度も取り上げて、話の最初と最後にも取り上げていただいたかな。何度か取り上げていただきました。アレックス・カーさんとその先生が仕掛人で、数年前は0だったのが、今は3万何千泊になって、すごい伸び方であるということで、全国の議員の中に紹介していただいております。恥ずかしいかな、そういう所で言われても、そんな取組があるんだという感じで私はよく知らなかったんですが、西のほうの報告を聞いたら農家民宿みたいな修学旅行生がかなりきているとかそういう話は聞いていたんですけれど、かなりインバウンドの方も取り込んで、なかなか予約が取れないぐらいに一杯だという話も聞きました。西のほうの元木委員もよく知っているのでしょうけれど、私たち東のほうに住んでいる人間はもう一つピンとこないで、へえ、こんながあるんだなと、やっぱり帰ってもう一回よく聞いてみないといけないなということで帰ってきたところでありまして、そんなに元JTBの常務さんとか清水さんが、そこまで褒めていただいている徳島の取組というのを教えていただきたいと。にし阿波と言うんですかね。どのような特徴的な取組をしてるか教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

黄田観光政策課長

にし阿波での取組についての御質問でございます。美馬市、三好市それからつるぎ町と東みよし町の2市2町からなります、にし阿波におきましては、これまで国の観光圏にまず、平成20年10月に、にし阿波観光圏が第1期目の観光圏に認定されまして、さらに平成25年4月には、にし阿波～剣山・吉野川観光圏という形で名称を改めまして、第2期の観光圏として認定をされているところでございます。こちらのにし阿波～剣山・吉野川観光圏におきましては、「千年のかくれんぼ～分け入るごとに時は遡り～」という、こちらをブランドのコンセプトといたしまして、山岳集落の独特の文化的な景観でありますとか、人々のありのままの暮らしに根付いております、伝説伝承などを活用して独自のブランドの確立を目指した取組が進められているところでございます。これまで一般社団法人そらの郷が中心となりまして活動を行っていますし、また宿泊施設等、それから事業者の方によります大歩危・祖谷いってみる会、こちらが官民を挙げた観光圏事業展開をされてるところでございます、いろいろな取組が進められており、その中で新聞報道でもございましたけれど、この大歩危祖谷地区の主な五つのホテルにおけます、昨年の外国人の宿泊者数につきましては、前年比50パーセント増の約1万5,000人と大幅に増加しているということと、体験型教育旅行の受入数も平成20年度の約1,000人から平成28年度には4倍の4,000人弱に拡大するなどの成果が出ているというところでございます。

井川委員

海外の方もかなりこられるようですね。今は、どの国の方が多いのですか。

黄田観光政策課長

西のほうでございますけれど、主には、香港、台湾、中国、それからアメリカとかフランスの方という形で、やはり香港と台湾の方が、にし阿波のほうにこられている方が多いと伺っております。

井川委員

私はもっとアメリカとかヨーロッパの方とかもきているのかと思っていたけれど、やっぱり多いのはアジアの方ということは、高松空港からきているのですかねこれは。先ほども山田委員もおっしゃってましたけれど、徳島阿波おどり空港も多額の事業費を使って空港を増設するのですから、きっと徳島からもそれを結び付けてきてくれることと思っています。

それで、何かいろいろ調べていたんですけれど、DMOという言葉をよく聞くところなんでありますけど、DMOは具体的にどんなものなんですか。教えてください。

黄田観光政策課長

DMOの関係でございます。国におきましては、平成28年に明日の日本を支える観光ビジョンにおきまして、訪日外国人の旅行者数につきまして、2030年、6,000万人を目標に掲げて様々な取組をしているという形でその中でも、各地にDMO組織を形成することを推進をされているところでございます。このDMOにつきましては、日本版DMOという形でディスティネーション・マネジメント、それからマーケティング・オーガニゼーションということで、この頭文字をとってDMOと言われておりますけれども、自然でありますとか、食、芸術、風習など地域独自の資源、価値などのブランドを活用してマーケティングを行って、また宿泊施設でありますとか、飲食店、交通事業者、地域住民、行政など多様な関係者の方が連携しながら、地域が一体となって取り組む魅力的な観光地づくりの舵取り役を担う組織という形で位置付けられているところでございまして、今年11月に全国で日本版のDMOは41の法人が登録されているところでございますが、このにし阿波のほうにおきましては、一般社団法人そらの郷^{さと}がその一つとして登録をされているところでございます。

井川委員

全国41の中の一つにそらの郷^{さと}、これはすばらしい取組なんですね。このDMOに指定されたら、何か補助金とかもらえるんですかね。議員交流研究大会の中でも清水先生がやはり、これからの日本の産業は観光だと。やっぱり、インバウンドをどう取り込むか。それで町ぐるみでのそのインバウンドを取り込んでそこから経済波及していく。これしかないというような感じですばらしい講演をしていただいたと思っているんですが、県内でもDMOの設立に向けた、そらの郷^{さと}は良かったんでしょうけれど、県内全域で他の南もあればいろいろあると思います。取組状況はどうなっているか教えていただきたいと思います。

黄田観光政策課長

県内でのDMO関係の状況ということでございます。本県が関係いたしますDMOの中でも複数の都道府県にまたがるDMOというものもございまして、その広域のDMOにつ

きましては一般社団法人瀬戸内観光推進機構でありますとか、一般財団法人関西観光本部、こちらが日本版のDMO法人として登録をされてそれぞれ活動をしているところでございます。

県内の動きでございますけれども、まずは東部地域でございますが、こちらは現在、徳島市が中心となりまして、更なる効果的な観光振興を進めるということで、今年の5月に自治体16団体、それから民間事業者23団体によりまして、徳島東部地域DMO設立準備委員会を設立いたしました。今後、法人の設立でありますとか、この日本版DMOの候補法人の登録に向けて、現在、検討が進められているところでございます。また、南部地域でございますけれども、こちら、これまで地元の観光協会でありますとか、自治体等で構成いたします、「四国の右下・魅力倍增」推進会議を中心に観光誘客の促進に取り組まれているところでございますけれども、インバウンドへの対応強化でありますとか、更なる観光振興を図るために今後は四国の右下版のDMOという形で、来年度早期の設立に向けて地元の関係団体との調整を行っている状況でございます。

井川委員

本当に地域を挙げたというか、本当になかなか中心部から離れた所で、今産業も少なく大変だし、私もラフティングを体験に委員会視察でも行ったんですけど、やっぱり、ものすごい町ぐるみというか、みんなが明るく機嫌よく迎えてくれてすばらしいなど、正に地域ぐるみでの観光対策というか、これしかないのかなというのがありますので、しっかりと県も応援していただきたいと思います。今後、観光振興を図る上で、県も力を入れて官民一体となった取組が必要と考えておりますが、これから県はそれにどういうふうに力を入れるというか、協力体制を取っていくかということをお願いしたいと思います。

黄田観光政策課長

官民一体となって観光振興にどう取り組むのかという御質問でございます。県内におきまして、今御説明いたしましたように西部地域では、その郷がDMOとして取り組んでいるところでございます。東部・南部地域でも官民が連携してDMOの設立に向けました検討が進められているところでございます。また、今年の4月から四国DCとして民間事業者、自治体など四国が一体となって取り組んできたところでございまして、正に誘客促進に向けまして、官民連携しての取組、この機運醸成が図られたところでございますので、これらの動きを踏まえまして、県外からの誘客を促進して宿泊者数の増加を図るという形で本日御報告をさせていただきましたけれども、正に県と宿泊業界、旅行業者、交通機関等が一体となりまして、今年9月にプロジェクトチームを立ち上げて検討を進めた結果、オンライン旅行会社を中心といたしましたウェブサイトでありますとか、SNSサイトこちらを活用した誘客キャンペーンであります、「#徳島あるでないで」キャンペーンを展開することといたしております。今後もこれらの官民一体となりまして、徳島の魅力ある観光地や風景、体験、食などを全国に発信いたしまして、全国から数多くの皆さまに魅力あふれる徳島を訪れていただけますように、官民一体となってしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

井川委員

せっかくお客さんを取り込んできていただいて、町全体がにこにこ笑って迎えてくれたら、もうそれだけでなんというか、またきたいとなるような雰囲気になるとと思います。それで笑顔には一つもお金は要らないし、大きい投資も要らないし、とにかく町全体で迎えられるという雰囲気を取っていただけたら、頑張っていたきたいと思います。

この前総務委員会に出ていたんですけれど、移住者が徳島県はかなり増えてるという話をお聞かせいただいたんですが、もう一度、数字のほうを教えてくださいませんか。

渡邊地方創生局次長

平成29年度上期でございますけれども、県内全体で605名という状況になってございます。

井川委員

県の年間の目標が何人ぐらいで、去年いったいどれぐらいだったのか教えてもらえますか。

渡邊地方創生局次長

まず、県の目標でございますけれども、県のv s 東京「とくしま回帰」総合戦略の中に、平成31年度に年間850人という目標を掲げております。平成28年度年間でございますけれども、昨年度は842名ということでございました。

井川委員

去年も800何人で、今年もう600人超えて、10月だったのかなこれが。まだ大分増えることは増えるんだね。確かに増えているわけなんですね。申し訳ないですけど、私は徳島選出なもので、徳島市は600何人のうち何人ぐらいきていますか。

渡邊地方創生局次長

ただ今、徳島市に関する上半期に関する移住者数ですけども、人数的には605名のうちの18人ということになってございます。

井川委員

市を批判するのもいけないもので、徳島市の取組はそんなものですか。18人なんですか。いや、聞くのではなかったかと。やっぱりどうですか、移住者というのは町の取組によってまだまだ伸びると思われていますか。どうなのでしょう。

渡邊地方創生局次長

605名という数字なんですけれども、やはり、井川委員お話しのとおり市町村によって取組に差がありまして、例えば、阿南市でありますと、今回も上半期だけですけども、一番多くて127名となっています。阿南市の場合は、移住の相談員を今年度から市で2名体制にしたりとか、当然、移住交流支援センターという形で相談の窓口をしっかりと設置し

たり、あるいは移住体験ツアー、セミナーに積極的に参加したりということで、そうした取組の積重ねとして、こういった成果が表れております。三好市も多いんですけど、そういった取組をしているところでございます。徳島市の場合は、相談窓口の移住交流支援センターを設けていなかったり、あるいはセミナー、フェアにも参加は行っていないというところもそうした一つ要因かもしれないです。我々県といたしましては、当然県内全体で体制を作っていくことが重要ですので、会議の場を通して、こうした市町村へのセミナーへの参加等と呼び掛けているところでございます。

井川委員

体制さえ整えたら、まだまだ都会から来る余力はあるということですね。私も去年、支援センターのほうに行って、やっぱり移住者というのは田舎暮らしがしたいから田舎へきたいのではないんだと。やっぱり地方でも都市に住みたいんだと。今までスーパーも近くにあれば、いろいろあるような整った所に移住者はきたい。だから、鳴門市とか徳島市とか本気になったらまだまだ余力はありますよとかいう話を聞いたんですけど、今の徳島市の状況を聞いて、聞くのではなかったなと思いますけれど、県も一生懸命取り組んでいただけていると思います。

元木委員

私のほうからも、ターンテーブルについて少し質問をさせていただきます。私は西の出身でして、先ほど井川委員からもいろいろ質問頂きましたけれども、是非、このターンテーブルの事業を通じて、西部の振興とミックスさせた取組をしていくことによって、またにし阿波の活性化につなげていただきたいなという地元の思いもございますので、少し関連して質問させていただきたいと思います。

まず、基本的な部分で、私も理解できてない部分がありますので何点かお伺いさせていただきたいと思うんですけど、運営スタッフのメンバーを見ておきますと、総合プロデューサーですとか厨房ディレクターは、徳島や東京出身の方で日本人ということでございますけれども、あとのヘッドシェフ、セカンドシェフ、メニュー開発マネージャー等は、オーストラリアですとかスペイン、イタリアと、オセアニア、ヨーロッパ地域の方々を採用されて、実際その方々が得意なメニューというの、海外の料理ですとか、特にスペインで人気のアサドールやピンチョスを得意とするとかこういったことを書いていただいているんですけども、こういった人選ですとか料理の方向性ですね、こういったものを採用された理由についてお伺いさせていただきたいと思います。

新居農林水産部次長

元木委員からターンテーブルの運営スタッフについて御質問を頂いたところでございます。実は、同じような質問を経済委員会のほうでも岡田委員長から頂いたところでございます。繰り返しになるかもしれませんが、まず、なぜ外国人ばかりのシェフを採用したのかということもございますので、実は前置きが長くなるんですが、スペインのバスク地方にサンセバスチャンという町がございます。これは人口18万人ぐらいの小さな町でございますけれども、ビスケー湾の一番奥のほうにございまして、新鮮な魚介類だとか農

産物もたくさんある地域でございます。実は、ここは20年ほど前から、例えば、シリコンバレーにIT企業が集まったように、この食を知的産業として捉えて世界中からいろいろな若いシェフが集まるような取組を始めておりまして、今現在は、世界一の美食の町と呼ばれるまでになって、多くの観光客を集めている所でございます。ここのサンセバスチャンの料理というのは、伝統的な味を守りながらも世界最先端の技とか、アイデアを生み出しているという料理でございます。特に、この3人のうち2人、セカンドシェフのボルハーさんとメニュー開発マネージャーのアンドレアさん、この2人は、サンセバスチャンでそういう料理を勉強し、研究し、自らもお客さんに対して調理をしてきたというような経験を持っておるところでございます。先ほど、元木委員からアサドルという言葉が出ましたけれども、このアサドルというのは直火料理、つまり薪を使って直火で料理するようでございますけれども、これは正に、食材の本来の味を生かした調理方法でございます。今、こういうスタッフにより世界最先端の技で、しかも徳島県産食材の良さを失わずにしっかりと料理を出していただけるのではないかと考えておるところでございます。今、和食ブームでございます。なぜ、和食にしなかったのかという御意見も頂くことはあるんですけれども、このサンセバスチャンの料理というのは和食とか中華とかフランス料理とか、そういうジャンルに全くとらわれない斬新な発想で作っていく料理でございます。ですので、ターンテーブルで出していく料理については、日本人だけでなく、渋谷区を訪れる外国人の方々にもしっかりと訴えられるような料理になっていくと思います。それで、ここでできたメニュー、例えば東京で評価されたメニューが、これまた徳島のほうにフィードバックして、徳島の飲食店でも出されるような取組というのもターンテーブルのほうで考えていきたいと思っておりますので、そういう広がりも持たせながらやっていけるかなと考えておるところでございます。

岡田委員長

元木委員の質問の途中ですが、午食のため委員会を休憩いたします。
再開は午後1時といたします。(11時57分)

岡田委員長

それでは休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時02分)

元木委員

御答弁を頂きました、スペインで人気の料理を中心に新しい取組を進めていかれるというような趣旨のお話だったかと思っておりますけれども、また基本的に恐縮なんですけれども、イタリア、フランス、日本料理等の海外の料理をちりばめられておるんですけれども、これは、県のほうでこういった料理をしていただきたいというようなお話で進められておられるのか、どうでしょうか。

新居農林水産部次長

ターンテーブルの運営スタッフの人選につきましては、全てDIY工務店でやっていただいたというところでございます。最終決定する前に県に御報告いただいて、こういう

形で運営を進めていきたいと御相談を受けたところでございます。

元木委員

徳島県がリーダーシップを取ってレストランを運営するということでございますので、食材を仕入れた、提供している方々とか、関係している方だけが喜んでいただけるようなことではなくて、やはり幅広い県民の方々が納得できるような仕掛けづくりというか、仕組みが大切なのではないかなと感じておるところでございます。今、ローカライゼーションというようなことで、やはり地域独自の伝統や文化をいかにして守っていくかということが、これまで以上に求められている中で、いかに徳島県の歴史や文化をこのターンテーブル事業を通じて、全国の方々、海外の方々に発信していくかという視点も大切なのではないかなと感じておる次第でございます。私はスペインも行ったことがないですし、バスク料理も頂いたことはないんですけども、今慌ててインターネットで調べてみますと、バスク地方というのはバスク語というヨーロッパで一番古い言語を今でも使われておる方々がたくさんいらっしゃるというふうにお伺いしておるところでございます。こういった言語一つをとっても、徳島だったら阿波弁を守っていかなければいけないのではないかなと感じておって、こういったことも事業に生かせられないのかなと思っておる次第でございます。つまらないことを言わないでと言われそうですけれども、例えば店員の方々に、全て阿波弁で対応していただくとか、もし阿波弁をしゃべる方がその場にいらっしゃらないということであれば、今よく言われているAIを活用したロボット、こんな物を導入して阿波弁の良さをターンテーブルから発信していく。あるいはすだちくんのPRというのも課題としてよく言われているわけですが、県内の方々はすだちくんをよく知っておっても、県外の方々にすだちくんと言ってもそんなのいたんですかというような方が、まだたくさんいらっしゃるとお伺いしておりまして、こういったことも発信していくべきではないかなと感じておりますが、このあたりはいかがでしょうか。

新居農林水産部次長

まず、この資料でも御説明させていただきましたけれども、今月22日に食材の商談会を公募型で実施するようにしております。今後、こういったことはオープン後も定期的に行いて、我こそはと思う生産者の食材をどんどんとターンテーブルでPRするという取組も進めてまいりたいと思っております。また、このシェフ全員が11月の頭から徳島県に長期滞在しておりまして、いろいろな生産者を回ったり、それから徳島県の文化に触れてもらったりと、その中で日々、徳島県産の食材を使った料理を試作して、どんどん新しいメニューの開発を進めておるということで、メニュー開発については、しっかりとした取組をしていただいていると感じております。その中で、当然、生産者の思いに触れるとかこだわりに触れて、そういう技術の高さも高く評価していただいているところでございます。一方で、ターンテーブルで阿波弁を広めたらどうかという御指摘も頂きましたけれども、このスタッフの先頭に書かせていただいた、総合プロデューサーの河田真知子さんは、徳島県生まれで徳島県育ちということで、当然、阿波弁でございますけれども、スタッフ全員に徳島県の知識を付けていただくということも貸付条件の一つに付けておるところでございます。なかなか上手に阿波弁をしゃべっていただけるかどうか分かりませんが、

そういう形で運営に一つ花を添えてもらおうということで、私のほうからも一度D I Y工務店にそういう御意見があったということはお伝えして、どれぐらいのことができるのかなど聞いてみたいと思います。

岡田委員長

すだちくんの活用は。

新居農林水産部次長

すだちくんについては、ターンテーブルでやるイベントで、今、月1回イベントをしてくださいということもございますし、県主催イベントも年3回以上実施してくださいということでお願いしているわけございまして、その中ですだちくんをどうやって生かしていくのか、すだちくんのP Rもその中で考えてまいりたいと考えております。

元木委員

是非、このターンテーブル事業を通じて、阿波弁の良さですとか、すだちくんの知名度アップを通じて、徳島県の良さを県内外の人に再認識をしていただくきっかけにしていれば有り難いかなと思う次第でございます。先ほども言いましたように、もし阿波弁をしゃべるのが苦手な方がたくさんそこで雇われているということであれば、A Iで最近小型ロボット、方言をしゃべるロボットもテーブルに置いて、いろいろなことをやっているレストランもあるようでございますので、こういったことなんかも新しい徳島ならではの取組として進めていただきたいなと願う次第でございます。冒頭に言いましたとおり、委員長が言われたように、生産者の苦勞を伝えるというのも大切な視点でございますけれども、その食材そのものの歴史ですとか、例えばにし阿波のほうで言いますと、そばづくり協議会というものがありまして、「そらのそば」ということで食と農の景勝地^{そうめん}の一つの目玉商品として取り上げられておるわけですが、5大麺文化、徳島半田素麺ですとか、徳島ラーメンとかいろいろな麺文化もございます。こういった麺のそもそもの成り立ちとか、例えば祖谷でしたら、昔源平の合戦があって平家の落人の方々がお米を作れないというのでそばを一生懸命作られて、一つの文化にまで押し上げられたといったことも伺いしておるわけでございますけれども、こういったことも、是非、情報発信していただけたらなと思う次第でございます。加えまして、西のほうでいうと阿波地美栄ですとか、ごうしゅいもとか、こういった外国人の観光客によく召し上がっていただく商品なんかも、その場でP Rしていただけたら有り難いと感じるわけでございますけれども、いかがでしょうか。

新居農林水産部次長

西部の様々な食材についての御質問を頂いたわけでございます。もう既に半田素麺^{そうめん}ですとか、菊芋、こういったものについては、非常にシェフも気に入っていて、是非食材に使いたいというふうなお話を頂いているところでございます。ただ、委員御指摘のとおり、例えばごうしゅいでもありますとか、そばというものは、これからどういうふうにメニューに生かしていくか今後の課題ですが、多分こういうものも、当然、生かしていた

だけのものと私どもは考えております。一つ申し忘れましたけれども、ジビエについては、鹿肉を使ったビーフシチューのような料理も既に開発されておりまして、それも肉がきちんと確保できれば定番化したいというふうなお話も頂いているので、着々と徳島県産食材を使ったメニューが今開発されているので、その辺は御期待いただければなと考えております。

元木委員

ジビエのほうはやっていただけるというような御答弁でございました。ちなみにこの鹿肉の、ジビエの材料というのはどちらから仕入れられる予定でしょうか。

新居農林水産部次長

大変申し訳ございません。実は試食をしていただいた時点では、那賀町の鹿と聞いておるところでございますけれども、まあそれは今後、那賀町に限らず県西部で獲れた鹿も、とにかくジビエに関しては肉をどうやって調達するかが課題でございまして、しっかりと調達できる所から供給したいなと考えております。

元木委員

那賀町の鹿を使っていたらということでございます。地元はよくジビエ料理ということでお神酒鍋とかしし鍋なんか、今よく食されておって、鹿肉というのは脂身も少なく、食材としてなかなか出していくのは難しいというような話も伺っております。是非こういった一流のシェフの方を迎え入れるということでございますので、鹿肉についても供給体制をしっかりと作っていただいて、できれば徳島県の食材を利用したすばらしい料理を皆様方に提供していただきたいなと期待をする次第でございます。

あと、今にし阿波の私の地元でも、例えばブロッコリーですとか、トマトですとか、イチゴですとか、いろいろな食材が供給できる可能性を私は感じておるんですけれども、徳島県にもブランド品ということで選定された品目がたくさんあるわけですが、このブランド品をそのターンテーブルの食材にどう生かしていけるのかという方針というのは何かありますでしょうか。

新居農林水産部次長

今、徳島県のブランド産品をどうやって生かしていくのかというお問合せを頂いたわけでございます。ブロッコリーに関しては、県内でも唯一、栽培面積が増えている物でございます。これからも、市況を見ますとまだもう少し増えていくのかなと考えているところでございます。実は、私どもが考えておるのは、例えばなると金時であるとか、レンコンであるとか、スダチ、鳴門わかめ、こういった既に高品質なブランド品だと認識されているものがあります。ただ一方で、例えば3月から5月の春ニンジン、これは都内でもその消費の8割ぐらいが徳島県産だと聞いておりますけれども、ただこれがブランディングできているかという、恐らく東京都内の人徳島のニンジンだと認識して買っている人はそれほどいない状況でございます。ターンテーブルの今後の役割としては、実はその春ニンジンが徳島の物、それからこういうふうになられていて、これぐらい美味しいんだと、

そういうものをしっかり分かってもらうような取組をターンテーブルでしていかなければならないかなと考えております。

皆さん御承知のとおりだと思うんですが、今、日本国内四季を問わず、いろいろな野菜がずっとスーパーに並ぶ状況になっています。それはやっぱりそれぞれの産地がその季節を受け持って回して行って、ニンジンも年中スーパーに並んでいるわけでございます。ですので、実は徳島のニンジンと、長崎のニンジンがどれぐらいの差があるんだというのは、同じ時期に余りかぶらないので、消費者の方も差が意外によく分かっていないのではないかと。でも、恐らく徳島の春ニンジンは長崎県産と食べ比べても、甘さとか全然違うはずなんです。そういう細かい所というか、その味の違いというのをしっかり今後PRできればなというふうに考えております。

元木委員

是非、にし阿波にもたくさんさんのブランド野菜等ございますので、こういった物も生かしていただきたいということも要望させていただきたいと思います。加えまして、私も畜産振興議員連盟の幹事長も務めさせていただいております、阿波牛ですとか、阿波とん豚、阿波尾鶏といった本県が誇る畜産物もございますけれども、こちらについてはいかがでしょうか。

新居農林水産部次長

まず、阿波尾鶏は言うまでもなくでございますけれども、実はシェフの皆さんから阿波牛に非常に高い評価を頂いております。この値段でこの品質はなかなかないなど。本当に高い評価を頂いておるわけで、阿波牛はやっぱり生産量の都合で、それほど県外にたくさん出ているわけではございませんけれども、これから首都圏にしても、しっかり阿波牛の良さも伝えていけるのかなと。加えて阿波とん豚でありますとか、それからプライベートブランドでありますけれど、金時豚といったなると金時を餌にした豚でありますとか、そういったことも肉に関しては、牛、豚、鶏ともしっかりと首都圏へPRできる足掛かりになっていくんだろうなと期待しておるところでございます。

元木委員

是非、本県の畜産物を畜産振興の観点から、積極的にアピールしていただきたい。ついでになんですけれどもハモですとか、本県が誇る水産物についてはいかがでしょうか。

新居農林水産部次長

当然、水産物もハモ、それからワカメ、いろいろな魚類ですね、それから実はあまり知られておりませんが、徳島県はアワビとかサザエとか、そういう物の産地で、大阪市場では、例えば伊座利の黒アワビという大変な値が付くようなブランド品でございます。そういった物も取り入れながら、特に海産品が一番知られていない分野だと思いますので、しっかりこれを伝えていきたいなと考えております。

元木委員

分かりました。あとは、徳島県議会におきましても、この度、阿波藍の推進条例を作らせていただいて、徳島県の色を藍色にしようというようなことで、今、検討委員会で議論を進めておるわけでございますけれども、食べるほうの藍の活用というのは考えておられるんでしょうか。

新居農林水産部次長

食藍についての御質問を頂きました。食藍につきましては私どもの、6次産業化事業のほうで進めておるわけでございます。こういった形で食藍を提供していくのかというのは、まだこれからでございますけれども、既に食藍を手掛けているボン・アームさんのような県内業者もございますので、そういった所と連携しながら、食べるほうもしっかり伝えてまいりたいと考えております。

元木委員

東京オリンピックに向けていよいよ1,000日を切ったわけでございますが、東京オリンピックの開会式の日を阿波藍推進の日にするというようなことで、議会としても進めておりますので、これを機会に藍染の歴史も含めて、阿波藍の歴史をターンテーブルからも情報発信する視点も、是非、検討していただきたいと思う次第でございます。この事業についていろいろ聞かせていただきましたけれども、冒頭に申し上げましたとおり、たくさんの県民の方々が納得していただけるような作りにしていただきたい。県民の方々も多分多くいらっしゃると思います。こういうコンセプトで徳島県ならではの色を出して、すばらしい歴史や文化を伝えようとしてるんだなということが、お客さんに伝わってくるような工夫を、完全に丸投げするのではなく、もっとこれからの時代の、コミュニケーションと創造力の時代と言われておりますので、そういった点も業者さんにもしっかりと意思疎通して、徳島の流れを是非、アピールしていただきたいということを要望させていただきたいと思います。

次に、今回の補正予算案の鳴門の球技場の芝の張り替え、あと、スプリングラーの設置等が予算化されて、それについての審議も進められておるわけでございますけれども、急な質問にもなるんですけれども、説明ではこれはラグビーワールドカップにおけるジョージア代表チームのキャンプ誘致に向けてこういったことをやるんですよということを聞いておるんですけれども、私自身の関心はラグビーがきっかけであるんですけれども、その先のスポーツ振興、プロスポーツも含めてこういった形で新しくできた競技場を生かしていくのかという視点が大切なのではないかなと感じておる次第でございます。今日も報道を見ておりましても、徳島県の海外の提携都市との交流についてばらつきがあるというような報道もございました。本県は、ドイツ、ニーダーザクセン州のみならず、ブラジルですとかあるいは中国、こういった国々とも友好提携をしておるわけでございます。そしてまた、市町村レベルで言いますと、ポルトガルですとか台湾とか、そういった都市とも交流がありまして、是非、この今ある交流の枠を生かして、これをスポーツ振興に結び付ければ、鳴門の競技場の活性化につながるのではないかなと感じておるわけでございますけれども、こういった今の姉妹提携都市との交流を通じたスポーツ振興、それぞれの国にはそれぞれが強みを持っている競技があるわけございまして、こういったスポーツ振興の

視点というのはどのように捉えておられるのかお伺いさせていただきます。

戸川国際課長

海外との交流活動のスポーツ振興という質問でございますけれど、皆さん御承知のとおり、ドイツ・ニーダーザクセン州と友好提携を結んでおります我が国といたしましては、オリンピックに向けましてはドイツをホストタウンということに定めまして、キャンプ地の事前誘致等に取り組んでおるところでございます。そういった中で、ドイツとのキャンプ地誘致につきましては、カヌーでありますとか、ハンドボールでありますとかそういったところで今活動を進めていると、スポーツ部局のほうからも聞いておりますし、それから、中国の湖南省のほうとは、中国は卓球が強いというところで、今年度も中国の卓球大会のほうにも、中国湖南省と徳島県の合同チームということで参加をいたしまして、卓球での交流というのも来年度に向けても考えてみようかと思っておる次第でございます。あとブラジルのほうですけれども、こちらのほうはなかなか距離も遠いというところがございます、すぐということにはございませんけれども、昨年度のリオデジャネイロオリンピックでの勝浦町のおひな様の交流等も含めまして、また検討をしてみたいと思っております。

元木委員

今、申し上げました国々を見渡してみますと、手前味噌^{みそ}でありますけれどもサッカーなんかはかなり盛んな国がいくつかあるのではないかなと感じた次第でございますけれども、サッカーを通じた交流というものについてはいかがでしょうか。

戸川国際課長

今のところサッカーということについては、私どものほうには、まだこういった交流ができるのかというところは届いていないところでございます。

元木委員

これも、競技団体の意向ですとか先方の様々な考え方もあると思いますけれども、やはりその相手の国が力を入れているスポーツを通じた交流というのは、推進することは徳島県のスポーツの競技力の底上げですとか活性化にも必ずつながっていくと私は感じております。是非、こういった視点も入れて、姉妹都市を通じてこういったスポーツ振興を図られ、そしてひいては鳴門の今のポカリスエットスタジアムなんかかなりの県費が投入されておるわけでございますので、有効に利活用されて県民の方々が喜んでいただけるような取組を進めていただきたいと思いますと思う次第でございます。

県ではスポーツや文化の育成ということで、今まで様々な取組を進めてこられて、先ほどもオーケストラの話もございましたけれども、こういった文化振興の取組を通じて、今、少しずつではありますけれども、子供のスポーツ、文化の能力が高まってきておるのではないかなと感じておるわけでございます。例えば、ブラスバンド部一つ取りましても、ブラスバンド部でいろいろな金管楽器を使って子供たちが演奏して、私も本当に頭が下がるぐらいすばらしい演奏を聴かせていただくわけでございますけれども、こういった県が力

を入れて育成された子供たちが、将来どうなっていくのかなというのも一つの関心事でございます。今、県は東京のほうから有名な楽団等呼んで、それを聴いていただくという発想もしていただいているわけですが、これからはまた少し違う視点で、そういった県が今まで育ててきたような子供たちが成長した時に、それぞれの地域でそれぞれができる文化振興、スポーツ振興のリーダーになればいいのではないかなと。音楽でしたら、ある楽器を弾ける方が地域の子供たちを集めて、プロほどはうまくはないと思いますが、少し練習したらこのぐらいいは弾けるようになるんだよというようなことを子供に教えて、それを見た子供たちが私もやってみようかなというようなことで、もっと積極的に参加ができるような仕掛け作りが大切なのではないかなと感じておるわけですが、こういった点についても、地方創生の一つの視点であると思いますので、御要望もさせていただきたいなと思う次第でございます。

岸本委員

それでは予定はしてなかったんですが、資料が出たり、いろいろお聞きしていて分からないことも多いので、私はまずターンテーブルのことからお聞きします。経済委員会でもかなり議論をされ、今日もされたということの中で、ターンテーブルの担う役割が、徳島産、徳島をPRするという事でよろしいんですか。ターンテーブルの元々の目的というんですか、それは徳島産をPRするという事でよろしいでしょうか。

新居農林水産部次長

ターンテーブルの担う役割ということでございますけれども、食とその生産者のライフスタイル、これをテーマとした情報発信と交流拠点ということでございます。その目指すところは、もちろん徳島県産食材のPRもさることながら、更にそこから波及して徳島県そのもののブランディングであり、そこから観光振興とか、移住交流とか、そういったところまで狙っていききたいなという施設でございます。

岸本委員

まず、非常に広義な狙いがありますので、その狙いが達成されたのかどうかを判定しづらいというふうに思います。できれば、観光まで狙ってるんでしたら、観光入込客数を何人増やすとか、それが測定できるのかどうか別としまして、そういったところまで設定をしていただきたいと。そしてまた、その観光までいかなくても、例えば今出ましたジビエから、畜産から、水産から、農産物から、藍からということになりますと、当然このターンテーブルさんの中の小売り面積、こうした所のスペースではとても足りないというふうに思うんですけども、いろいろ物を扱って、まず消費者が万が一でもこの徳島産のこれはおいしいと、レストランで食べた阿波牛がおいしいと言っていた、私は多くの場合はそのレストランがおいしいと言われると思いますよね、中身や食材までこだわって食材がおいしいと。その食材を、おいしかったからどこで買おうと。その買える所まで突っ込んで、供給をどういうふうにしていくということについてはどう考えていますか。

新居農林水産部次長

ターンテーブルは飽くまで、PR広告塔でございます。そこから実際に一般消費者の方がどういうふうに購入したらいいのかという問合せだったと思います。当然のことながら、事前委員会でも御報告させていただきました新しい戦略、進化するとくしまブランド戦略につきましては、ターンテーブル、それから、昨年度に立ち上げました地域商社阿波ふうど、こういったツールを有機的に活用しながら、ブランド戦略を進めていきたいということでございます。特にターンテーブルにつきましては、ここに出された食材について、いろいろな商談の芽もここで生じてくるかと思えます。一応ターンテーブルには、小さいながら阿波ふうどの拠点を設けておりまして、ここで挙がってくる消費者側のニーズを、地域商社阿波ふうどがそれを拾い上げて、どういう形で商流につなげていくのかというのをしっかり県としてやっていきたいなと。例えば、都内のどこそこのスーパーに行けば徳島県産食材が買えますよとか、そういう状況を今後作り上げて行く必要があるということで、ここを有機的に進めていきたいなと考えております。また、ターンテーブルで今想定しているのは、都内のいろいろなシェフの方に来ていただいて、シェフがセッションするようなイベントも考えております。そういうところから、この食材だったらうちも使ってみたいなという所には、ターンテーブルが拠点になってそこに食材の卸もやっていくというようなことも構想の一つに入れておりますので、そういう展開も一つ今後期待できるのではないかなと考えております。

岸本委員

今、お話を聞いておりますと、ターンテーブルの役割というのは、一つは既存で言えば新鮮なっ！とくしま号、徳島の食材をPRすると。買い物はどこで買えるか分からない。もう一つは阿波ふうど。阿波ふうどの発信の機能を果たしていると。そしてそれを集めたのがターンテーブルというふうに私は理解したんですけれども。通常の流通で言いますと農家がありますよね。農家が、例えばJAであったり、市場に商品を出すと。そこから小売業に行くと。そこから消費者に渡るということで、この中間が多いんでね、今もう農家の方から、直販であったりそうしたことで農家所得を上げていくと。この中間で取られる利益ですよ、それを生産者に還元していくための担いがあったと。そういう面では阿波ふうどというのは、阿波ふうどが全部集めて直接小売りに、消費者に渡すと。たとえその消費者がレストランであっても、その間に入るのは阿波ふうど1者ということで、農家所得も上がるし安定的な生産計画も立てられるというふうに理解しているんですけど。その上にターンテーブルという、そのDIY工務店ですか。それをかませるということは、流通経路の中に、また階段を一つ作ったと。結局は商品を徳島で、いろいろな食材、これはそんなに大量に出ないでしょうね、レストランですと。そうした所から商品を集める方もいますし、その何て言うんでしょう、JAさんや市場、それから百貨店やスーパー、そういった流通業ではなくて新たな流れにはなっていますけれども、間に入ってくる数が一緒であるなら生産者の利益というんですか、それはそんなに確保されず、収入にもつながらないというふうに思うんですけども、その辺はどうですか。端的に言いますと、このターンテーブルを阿波ふうどが経営しますというのであるなら、生産者から阿波ふうど、そして消費者というふうに行くのかなと。その間にDIY工務店という会社が入ってるではないですか。それぞれに利益を取っていくということになれば、どうなるのかなと。

その辺はどうお考えですか。

新居農林水産部次長

まず、ターンテーブルの役割をもうちょっと細かく分析しますと、先ほど申し上げた直販と言いますか、レストラン向けの卸ですね。これは実は今県内に、個々個別のレストランの求めに応じて、例えばダンボールに何種類かの野菜を入れて送るという仕組みは今のところほぼないと言っていいような状況でございます。これは全農さんであれ、JAさんであれ、そこまでの細かい仕事はできないということでございます。地域商社阿波ふうどとしては、ただ、私はこだわりを持って作って、こういう人に、レストランに卸したいとかいう生産者の方もたくさんいらっしゃるわけでございまして、まずそういうチャンネルを作るために、これは都内のある会社でございすけれども、生産者からその会社を経由して直接レストランに配送される仕組みを取っておりまして、そこを紹介することによって県内でも今、たくさんその仕組みを使って卸している方がございます。ターンテーブル本体も、うまく稼働が始まれば、ターンテーブル経由でそういう生産者からレストランに卸していくという仕組みができると思います。ただ現在、一般消費者、一般家庭の皆さんに徳島県産食材を卸していくとなると、やはり流通の仕組み上、委員おっしゃるように間に一杯入ってくるのではございますけれども、やはり卸売市場を経由して仲卸、小売という道がなかなか今現在、外せないというのは現実問題としてございます。ターンテーブルで徳島の野菜が有名になって食べたいなと、小売から徳島の野菜を売りたいなと要望があっても今のところはそういう経路でないとなかなか大量な物の取引についても難しいのかなと考えておるわけでございます。ただそうは言っても、やっぱりもうかるブランド推進課の名前に代表されるように生産者にもうけてもらうのが県の役割でございます。ですので仮にそういう販売経路を組まなくてはいけないにしても、物流コストはどれだけ下げられるのかといったところも、地域商社阿波ふうどの中で現在検討しておるところでございます。同じ価格で引き取られても物流コストを下げることによって生産者の手取りは上がっていくということでございます。

それともう一つ、これはまだ将来的な話でございますけれども、なぜブランディングが必要なんだと言いますと、やはり、例えばレンコンであれば徳島のレンコンでなければというそのブランディングを生み出していくことによって、安ければいいという価格競争に巻き込まれないという状況も作り上げていく必要がございます。ここはなかなか短時間でするのは難しいところでございますけれども、しっかりとブランディングを図って、価格競争に巻き込まれず安定した価格で売れるような世界を創っていききたいと、こういう形でもうかる農業、生産者がもうけるための仕組みというのを考えておるところでございます。

岸本委員

もう少し端的に聞きますと、ここの運営をなぜ阿波ふうどはしなかったのかと。これはプロポーザルなのか、どういう入札をしたのかちょっと分からないんですけど、今、話をお聞きしますと、このDIY工務店さんというのは生産者とのパイプはないですね。阿波ふうどは生産者のパイプがあると。そして今販路も、県も一緒になって頑張ってるやっていると。そうした中で、阿波ふうどがノウハウがないということであるなら、ノウハウ

のある人材を入れて、なぜ運営しなかったのかと。そうしますと、その間のコスト、阿波ふうどという県も出資してる商社、これとまた同じようなものを作って、作ってというか同じようなものを民間のほうでね、民間100パーセントでするんでしたら、どうっていうことはないですけど、ある程度県費が流れてやってるということの中で、なぜ阿波ふうどにしなかったのかなという点はどうか。

新居農林水産部次長

なぜ阿波ふうどにしなかったかというお問合せでございます。やはりこれはプロの目でやっていただきたいということで、まず宿泊施設が付加されたレストラン、これを運営していくためにはそういったプロが必要だということで、場所の選定から運営に至るまで一環した流れの中で1業者にやっていただきたいということで、まずはそういう形で公募させていただきました。一方で、阿波ふうどにつきましては、徳島の生産者をよく知り、それから全国に広がる小売のバイヤーですとか卸売市場にもつながっていくというそういう組織でございます。ですのでこの二つがきちんと役割分担をして、ターンテーブルに出てきた商売の芽というのは阿波ふうどで育てていただくと。こういう二つのツールを生かしていくという観点でやったことございまして、阿波ふうどに宿泊機能が付いたレストランを運営する能力があったかという、これはなかなか難しいわけでございます。飽くまで公募でございますので、阿波ふうどがなぜ手を挙げなかったのかと言われますと、徳島県庁は阿波ふうどの一員でございますので、ちょっとそれは私も実は想定していなかったわけでございます。結果そういう形になっておりますけれども、施設が立ち上がった暁には、それぞれの役割分担を明確にして、しっかりと連携して取り組んでいきたいなというふうに考えておるところでございます。

岸本委員

このターンテーブルを私も、もっと注視してお聞きしておけば良かったんですけど。宿泊メインに作るターンテーブルかと。阿波ふうどに宿泊であったり、そういったことを考える能力がないということであるなら、それがもしメインだとおっしゃるのであるならそういう方を雇うと。もちろんこの阿波ふうど自体、流通業とか、プロの方も入れたりして運営してますので、今度はそれを販売する仕入れのほうは流通業の方がきて、そしてそれをいかに構築して販売していくということについては、その新たな方を入れるというふうにするほうが、2者が入って2者それぞれ利益を上げて、そして消費価格に反映できればいいですけど、消費価格が一緒というなら結局は生産者にひずみがくると。だから今、JAさんも苦しみながらの中で流通形態が変わっていつている中で、新たに考えた仕組みに、間に何者か入るとというのが基本的にどんなものかなと。県の方々は、阿波ふうどにそういう組織がないから気が付かなかったということであるなら、気が付かなかったでもいいんですけど。最後にお聞かせいただきたいんですけど、このDIY工務店さんに決めた経緯を、これもう聞かれているんでしょうけれど教えていただけますか。

新居農林水産部次長

DIY工務店にした経緯でございます。これは、去年の3月から4月にかけて公募をい

たしました。これは全国公募という形になりますけど、そこに二つのコンソーシアムで手が挙がってきたわけでございます。これをどういうふうに審査するかということについては7名の有識者の、外部の方ばかりでございますけれども選定委員会を設けまして、そこで審査したところでございます。審査のポイントは幾つかあったわけでございますけれども、一つは正に先ほどから説明している影響力がある方々にどうやってものを伝えていくか、そういう能力があるかということ。それから、レストランとか宿泊施設の運営を安定的に経営できる能力があるかどうかということ。それからそもそも場所の選定から始まりましたので、都内でそういう適地を選定する能力があるかどうかということ。そういった諸々の観点から、7名の審査員の方に審査していただいて決定したということでございます。

岸本委員

阿波ふうども、それからターンテーブルの運営のほうにも県費が投入されていくわけですから、是非とも徳島産の農産物、水産物、畜産物、林業もそうですけれど、生産者に波及効果があるのか、ないしは阿波ふうどやターンテーブルといった所に徳島県人の雇用が増えていくのか、成果を十分見極めながら修正も入れていただきながら、是非とも良いものにしていただきたいというふうに、今日は要望で最後締めます。

それでは次に、今日出ました国家戦略特区の資料ですが、これも三つともにこの特区を創ってどんな徳島にしたいんだろうなというのが単純な疑問ですけれど。まず一つは科学技術プラス課題解決イノベーション革命、これの自動運転の実証実験推進、道路交通法の規制緩和、これは端的に何をどう緩和していただいて、どういう徳島になるんだというふうにお考えですか。

渡邊地方創生局次長

ただ今、岸本委員から国家戦略特区、地方創生特区に提案しました内容についての御質問を頂きました。まず、自動運転の実証実験推進試験の道路交通法の規制緩和でございますけれども、これにつきましては公道における自動運転を行う際に、今、三好市でやっている実験というのは人を運転席に置いて実践していますけれども、レベルが高くなる場合、要は無人でこういった人を置かないで運転者なしで実験する場合、あるいはハンドルとかブレーキがないようなもので、そうした高度なものにつきましては、当然、道路交通法にもろもろの規制がありますので、そうしたものの緩和を提案をしているというものでございます。こうしたものを通じまして、我々としまして、生産性革命と掲げていますので、まず過疎地における人材不足等の課題がございますので、そうした代替措置を講じることによって地域課題を解決して、人口減少が進む中で、地域の活性化等に取り組んでいきたい、持続的な地域というのを創っていきたいというふうに考えております。

岸本委員

ちょっと私も実際の形が理解できないんですけど、それは例えば、徳島県の一定の地域でも、県下全域でもいいんですけど、無人で実験してもいいですよということにしますと、トヨタであったりホンダや日産や、そんな所の研究チームがきてやりたいというふ

うになって、自動車の実証実験場が徳島県にできるというようなイメージですか。

渡邊地方創生局次長

具体的な形につきましては、国家戦略特区、地方創生特区に国において指定されますと、まず提案をした自治体あるいは構成する民間事業者さんと、更に国が加わりまして、その区域内の区域会議というものが設定されます。区域会議の中で、こういった形で実験をしていくのかとか、そういった詳細が決められていくことになろうかと思います。実際、愛知県で既に国家戦略特区に指定されておりまして、そうした中でこういった自動運転の実験をやる場合は、その実験場ができるというよりも、実際その区域ですね、この路線でやるとか、そうしたエリアを絞った形でまずはやってみるというような形で制度設計がなされていると、こういうふうに聞いております。

岸本委員

日本国中で四国にだけ自動車産業がないと言われてる中に、徳島にそうした地域で自動運転が実験できますよと。これは例えば、そうしたことを研究されているメーカーに実際には、そういう需要があるのかどうか当たられましたか。

渡邊地方創生局次長

実際にこの提案に当たりまして、メーカーに個別に当たるということはしてはおりません。

岸本委員

それでは、その特区が取れたとして、使っていただけるというふうに考えてますか。

渡邊地方創生局次長

国家戦略特区に指定された場合に、先ほど申し上げたとおり区域会議が設けられまして、そこでこういったことをやっていくかということを決めていくことになろうかと思います。実際その中で、今いろいろ提案していますけれども、まず徳島県の中でやるべき内容を詰めていくことになろうかと思いますけれども、例えば、三好市で12月3日から祖谷のほうで自動運転の国土交通省と連携した実証実験がありますけれども、そうした地域ニーズもございますので、そうした調整を進めていくことによって、徳島県でも実施していきたいというふうに考えております。

岸本委員

一つは、今、祖谷のほうで行われたということ。それからその区域会議ということが行われて、そこで決まっていくということですが、徳島からはこんなことができると、こうできるということについては、どういうものを提案しているのか。また、区域会議が行われるとしていくのか。その辺はどうですか。

渡邊地方創生局次長

提案に当たりまして、我々のほうからインバウンドをはじめとする、先ほど西祖谷のほうの観光客の増加のお話がありましたけれども、二次交通手段として過疎化が進む集落における交通手段の確保をするために実際に、先ほど出ていました国土交通省での中山間地域における道の駅等を拠点とした自動運転サービスの社会実験エリアに指定されて、現に西祖谷のほうで実証実験が実施されているという背景を申した上で、今後は規制の新しくサンドボックスという概念が出てきておりますけれども、そういったものを有効に活用しながら、中山間地域のニーズを踏まえた自動運転の実証実験を更に推進して、地域における物流の確保であるとか観光振興につなげていきたいということを提案をしております。

岸本委員

例えば、祖谷で私も自動運転ということについてはそう詳しくはないんですが、今現在の徳島県の国道、県道から市町村道に至る道路の状況で、祖谷のほうで行われたという実験は、どんな実験が行われたんですか。また、調べていただいている間に恐縮ですけど、どんな実験が行われて、どういう人たちがきて、どういうふうに何日間ぐらい行われて、どういう結果になったというのを教えていただけますか。

渡邊地方創生局次長

これは国土交通省のほうで主催した実験でございまして、道の駅、西祖谷かずら橋夢舞台における実証実験ということで12月3日から実施しております。期間的には、12月3日から12月9日までの1週間程度でございまして、かずら橋の文化財の辺りとか、観光拠点と宿泊施設を結んで観光の流れの創出を行うといったようなものでございます。結果につきましては、すいません、ニュース等で流れていまして、実際、無事に滞りなく実証実験がなされたということです。これは、今、西祖谷のほうで実証実験をやっていますけれども、全国で同じようなものが13地域選ばれていまして、それを順次やっていて、その検証結果を基に次のステップにつなげていくと、このように聞いております。

岸本委員

まだまだ、何が課題かを探るための実験というようなところの側面もあるようにお伺いをしました。GPSで道路を探りながら行くのか、白線で行くのか。私はよく分かりませんが、そのために県道整備が要ったり、それから山の中というんですか。山の中は愛知にもあるでしょうし、広島もあるでしょうし、もちろん埼玉にもあるでしょうし、それぞれの自動車会社の近い所。徳島に本当にきてもらって、この特区が取れるというふうに考えていたのかどうか疑問を感じるところではありますが、これは申請しているということですので、お聞きをしていきたいなというふうに思います。

それから道の駅での水素ステーション。これも実証実験と言っていますが、徳島県に道の駅が幾つあって、その県内の道の駅を活用しているという所は、どれくらいあってということで、本当にこの上のドローンもそうですけれども、この特区を取ってどうしたいんだということについて、もう少し詰めたところで考えていただきたいなと。実際こういう実験が始まっているから、徳島も文章化しましたということのように見えてしまっ

恐縮ですが、この特区を取ったらそれだけ人の流れも変わる、産業も変わるということにつながるようなきちんとしたものにしていただきたいなというふうに思います。

特区の関係は以上で、先ほど移住者のことで質問がありました。そのことに関連して少しお尋ねをします。移住者をどういう基準で捉えて、何人というふうに設定されているのかよく分かりませんが、市町村の住民台帳、これが県庁のほうでも資料として出ておりますが、この3年間で県外から転入してきたという方の人数の推移を教えてくださいませんか。ありますかね。私がお昼に調べたものがありますので言いますから。平成26年度1月から12月、数字の見方が間違えていたら、また後で教えてください。この質問中でも結構です。平成26年1月から12月に県外から住民票を移したという方が1万1,574人。それから平成27年、1万1,601人。27人ぐらい増えています。そして平成28年、1万1,580人。20人ぐらい減っていると。だから大体、1万1,600人ぐらいで3年間ずっときています。今年についても、まだ12月は終わっていませんから何とも言えませんが、転入者の数は住民票上だとそう変わってないと県の人口統計から理解をしたんですけれども、これを2020年には転入・転出者を均衡にすると。あと3年です。これについて政策創造部の来年度のこの基本方針の中には、転入・転出者を均衡にすることに対して、来年どう取り組むんだという重点政策のようなものが感じられないんですけれども、この辺はいかがですか。

渡邊地方創生局次長

ただいま、岸本委員から転入・転出を2020年度までに0にするという観点の取組についての御質問を頂きました。委員おっしゃるとおり、転入・転出に向けましては、総合戦略の基本目標、まず一丁目一番地に掲げておりまして、これは大変重要であると考えております。転入・転出0に向けましては、当然、我々政策創造部が総合戦略を策定しておりますので、それを先頭に取り組んでいくということももちろんございますし、全庁的な課題でもございますので、転入・転出に当たっては自然増の対策であったりとか、あるいは社会増に向けての転出抑制策である。あるいは、転入促進策といったような大きくは、そうしたカテゴリーがあらうかと考えております。そうした中で、自然増については、出生率の増加に向けて、県民環境部が中心となりましてマリッサ徳島を拠点とする取組を現在進めておられますし、あるいは子どもはぐくみ医療費助成制度にしっかり取り組んでいたり、そういったことをやっております。また転出抑制策につきましては、政策創造部として奨学金返還支援制度を設けまして、県内に就職した場合についての一定の免除と取組を強化しているところでございます。転入促進策は、我々、私も正にそうですけれども、移住の促進ということで充実強化というのをしっかりやっていきたいと。これは来年度も引き続き実施していきたいと考えております。

岸本委員

移住というのは、ヒアリングで聞いておるんでしょうけれども、転入者ですよ。自然増で出生率を上げてということについては、社会増減のことだと思いますが、これについては高齢化が進んでいますし、団塊世代の2025年問題も75歳以上になるということからしますと、人間200歳まで生きるわけではないですから、お亡くなりになる方のほうが、どうしても多いと。そうした中で、この社会増減、転入・転出を均衡にするという目標を県

は立てたと。そしてそのために、今もそういう施策をしましたと言っていますが、去年の人数は、実際おとしよりは1万2,000人前後の中で20人減っていると。その前は20人ぐらい増えていると。対策を取っているけれども、結果は伴っていませんと。やることやりましたということなのか。2020年に向けて足りないのであるなら、こういうことを足しますという方針で望むのか。この辺はどうですか。

渡邊地方創生局次長

転出超過の状態がここ数年続いておりますというのは事実でございますが、委員がお話しになった数字の数え方と違うんですけれども、年度単位で見た場合に平成27年度が2,023人の転出超過という状況でございました。そして一方で、平成28年度につきましては、マイナス1,811人ということで若干212人、10パーセント程度ですけれども転出超過の状態が改善はしている兆しはございます。また出生率につきましても1.5台が2連続できているということもありますので、取組自体は徐々に明るい兆しが見えつつあるのかなどこのように考えております。一方で、転出超過という状態が続いていることは事実です。年齢階層別に見た場合にやはり、就職あるいは進学を契機として出て行くといったケースがございますので、そうした若者のやはり転出超過が多いという状況はございますので、そうした部分への対策、特にSNS等を活用して徳島とつながってもらおうとか、そうした取組も進めようとしておりますので、引き継ぎ強化して取り組んでまいりたいと考えております。

岸本委員

私、今転入者ということでは言いましたので1万1,600人というふうに言いましたが、転出者のほうは1万2,500人なんですよね。だから渡邊次長さんがおっしゃったように1,000人から2,000人、差は1,000人から2,000人の数なんです。私が問題にしているのは、この転入者です。転入者の人数が変わらない。転出者の増減があると。それは子供さんの生まれた年の人数で、これからどんどん少子化が進んでいくと、子供さんが少ないから県内の大学の募集定員で足りてしまうかも分からない。そうしたら転出することもないし、だから転出者のほうが減ってきて、転入者は増えずに、むしろ減っているのに、転出者が大幅に減って均衡しましたということでは意味もないと、言葉は合ってますけれど。だから転出者がどれくらいいいようが転入者を増やすんだという意味合いで、私は2020年の目標を捉えておるんですけれども、子供さんが少なくなったから外へ行きませんと均衡しましたという話ではないと。だからそれに対する政策創造部の渡邊次長さんの所が担当になるのかと思いますので、均衡にするためにこの2000人、約600人ずつ毎年転入者を増やしますと言うのか。3年間で2000人、今の数字で答えてほしいですよね。ずっと数字が減って自然に減って0になりましたというのではなく、今の目標で是非とも、来年度には入れていただきたいと。もうあと東京オリンピックも、来年2018年ですから18、19、20、この3年間でどういう事をやるんだということを、是非とも部門の予算編成ないしは目標に入れていただきたいというふうに思いますが、この質問を最後にします。どうですか。

渡邊地方創生局次長

委員お話しのとおり、転入者を増やしていくことは、当然重要だと認識しておりますし、また、その転入・提出の抑制、その両面からしっかりとやっていかなくてはならないと認識をしております。我々、地方創生を進めるようになって、総合戦略を策定していきまして、これは毎年度K P Iの見直し等をさせていただいておりますので、当然、社会動態2020年、0に向けて、来年度に向けて、しっかりとそうした総合戦略のほうにも反映してまいりたいと考えております。

岸本委員

まとめます。くどいようですけれども、これから少子化ですから転出していく方の母数というのは、実数は少なくなるのではないかなと私も想定しています。同じだけの人数が生まれれば変わりませんけれど、人数は少なくなりますから。だからこそ転入のほうを大事にさせていただきたいというふうに思います。それと私が先ほど言いました数値は、渡邊次長さんの所から出ています年齢各都市男女別転出者数、この統計資料で先ほどの数字を言いました。それから転入者数というのも年齢ごとに出ていきますので、詳しく見れば年齢ごとに分かるのかなというふうに思います。

重清委員

一点だけ。朝からもうずっとやっているターンテーブルで、ちょっと聞き漏らしたことがあって、二重に質問するかも分かりませんが、教えてもらえますか。運営スタッフ飲食部門とあるんですけれど、分かりにくいのが、厨房ディレクター吉川さんがプロデュースということなんですけれど、総合プロデューサーがおり、吉川さんがおり、そしていろいろな国の方がおるんですけれど、これは誰が料理を作るというのか、考えるのかなと。下でメニュー開発マネージャーもおりますけど。それと、この人たちは何日ぐらい来る人なんですか。分かりにくいんですけれど、普通だったらオーナーシェフがいて何日ぐらいおりますと。そしてヘッドシェフ、セカンドシェフとかだと分かるけれど、この上にまだ付いてる人たちは、どういうふうになっているのかなと。頭が多いのかなあという部分があるので、教えてもらえますか。

新居農林水産部次長

重清委員のほうからターンテーブルの飲食部門の運営スタッフについての御質問を頂きました。まず上から順番にいきますと、河田真知子さんは飲食だけでなく、施設全体の総合プロデュースも兼ねておりまして、この方は当面フルタイムになるというふうに聞いております。一方、厨房ディレクターの吉川倫平さんにつきましては、この方が実際の料理の監修をするわけでございます。この方については監修という立場でございまして、週1日から2日は厨房のほうに立っていただけるというふうに聞いております。あとヘッドシェフ、セカンドシェフ、メニュー開発マネージャー、この3人が基本的にフルタイムで厨房の中に立つというふうに聞いております。

重清委員

そうしたらヘッドシェフが大体主な方だと思うんですけれど、いろいろ経歴を見ていた

ら確かにすばらしい所でおるんですけれど、年齢を見みたらみんな若いんですよ。これは長い間日本にいて、全部日本語ができるのかなと思うんですけれど、オーストラリア、スペイン、イタリア出身の人たちですけれど、言語は何でやろうとしてるんですか。

新居農林水産部次長

ジョーダン・マクラールさんは、奥様が日本人ということで日本語がしゃべれます。それからセカンドシェフのボナーさんも、日本に勤務歴がございまして日本語はしゃべれます。アンドレアさんは日本語はしゃべれません。それで共通の言語には、今のところ英語という形で意思疎通を図っているということでございます。

重清委員

外国語のことを知らないのだけれど、オーストラリアの人もスペインの人も英語はしゃべれるということでよろしいんですね。それと、ここで徳島の食材をやっぱり生かすということですが、この3名の方が徳島の食材を生かした日本食もするということですが、ヘッドシェフが日本の食に精通したということであるからいけるのかなと思うんですけれど、ロングレインと言うとタイ料理でしょう。どういう基準で選んでとか、それと料理関係は、大体トップを選んだらラインとかがあるんですけれど、これはまるっきりバラバラで募集して集めたのか。そこらはどうなんですか。

新居農林水産部次長

ターンテーブルの企画段階からまずは河田真知子さんに関わっていただいていまして、間もなく河田さんのコネで吉川倫平さんも加わっていただいて、この二人には当初からの計画に携わっていただいているわけでございます。確かに、河田さん以外で徳島の食材に昔から精通しているかという、そういうことではございませんけれども、先ほど、サンセバスチャンのことも説明させていただいたわけなんです、新しい食材に対して自分が持っている知恵とか技とか、そういったもので新しい料理を生み出していくというスタイルがターンテーブルの料理でございます。ですので、まずはきちんとこの5名の皆さん、河田さんはもちろんですけれど、他の方たちにも徳島県産食材を知っていただくという意味では、吉川倫平さんは参画が決まって以降、何度も徳島にきていただいて、県内くまなく回っておられますし、あとヘッドシェフ以下3名の外国人のシェフについても、11月の頭から徳島に滞在して、県内くまなく回りながら県産食材の掘り起こしを図っているというような状況でございます。ですので、これはもちろん今後、しっかり続けていくようなことを考えておりますので、そういった意味で皆さんどんどん、徳島の県産食材の更なる掘り起こしをしていただけるのではないかなというふうに考えておりますし、私どもも積極的にこれを使ってほしいという物をDIY工務店のほうに提案していきたいというふうに考えておるところでございます。

重清委員

今回、運営スタッフで飲食部門が出てきているんですけれど、宿泊部門はこういうのは別に考えなかったんですか。宿泊部門はどういうメンバーでやっていくのか。

新居農林水産部次長

このターンテーブルは、D I Y工務店コンソーシアムでこの事業を請け負っているわけでございますけれども、その一員としてR. p r o j e c tという会社がございます。この会社は、こういう類似の施設を都内、関東で幾つも運営しておる会社でございます、このR. p r o j e c tさんが宿泊部門の管理をしていくというふうに聞いておるところでございます。ただ、その宿泊部門と飲食部門がバラバラに機能しては、そもそもターンテーブルの機能が発揮できないということで、運営についてどういう形でやっていくかというのは頻繁に両方で協議も毎週のようにしております。それから河田さんがその施設の方向性というのを決めて、それをR. p r o j e c tが河田さんの下に入って、その方向性も踏襲していくという運営体制でございます。飲食部門につきましても、宿泊部門につきましても、実際、そういう経験がある人たちがばかりが集まっているので、混乱というのはなかなかないんだろうなと考えておるわけでございます。

重清委員

宿泊部門で運営やったらこういう人でやりますよと。宿泊部門でR. p r o j e c tですが、どういう人がするんですかというのは、何で出してないんですか。宿泊部門はこういう経歴のある人がやりますよと。飲食部門は出してきて、何で飲食部門だけなのかというのが、これだけだったら分かりにくいなと。これも一緒に何人ぐらいで、支配人はこういう人ですよという感じで出すべきではないかなと思ったんですけど、どうですか。

新居農林水産部次長

御指摘のとおりかと思えます。宿泊部門につきましては、会社としてはそのR. p r o j e c tさんが主導でやっていくということなんですけれども、実際、宿泊部門、それからレストランも含めて、これからまだ更にパートタイマーであるとか、アルバイトの人も雇用していかなければいけないということで、総勢30名を超える人を雇用していくというふうに聞いております。今現在、採用活動も進んでおると思うんですけど、その全容がまだ固まっておられませんけれども、また固まり次第、それについてはきちんと御説明をさせていただきますと考えております。ちなみに、経理部門であるとか総務事務的なものにつきましては、そのメンバーも一応、ここには記載しておられませんけれども、決まっております、主要メンバーはそのR. p r o j e c tから派遣されてくる方、調理部門については、ここに記載させていただいている方という形でやっていきますので、今議会には御報告させていただけなかったわけなんですけれども、完全な体制については、固まり次第御報告させていただきたいなと思っております。

重清委員

この報告したいというのは、もう2月4日グランドオープンでしょう。議会は恐らく、2月に入ってから、オープンしてからになるんですけど、出来次第にこの委員の人にオープンまでに説明してくれるということで受け取っていいのかな。

新居農林水産部次長

できる限りそういう形でやらせていただきたいなというふうに思います。

重清委員

それと今30名とか言っていたんですけれど、これ分かりにくい。事務所は何階のどれが事務所だったんですか。

新居農林水産部次長

すみません、事務所とかホテルのカウンターが、ここに記載されておられませんけれども、1階の奥のほうのグレーの部分でございます。

重清委員

これは、飲食も宿泊も全部一緒の事務所ということで、ロッカーとか全て一緒ということとでいいんですね。それとやっぱり、あと内容は頑張ってもらったらいいいし、年間5,000万円払わないといけないということで、2月からオープンということですので、1か月大体どれくらい売上げを見ているんですか。利益を最低でも3,000万円は出さないとあかんでしょう、ここが出すのが。(「2,000万円。3,000万円は、県が出すほう」という者あり) 年間2,000万円か、3,000万円は県が出すほうか。それだったら、この2月、3月で大体どれくらいの売上げと利益が必要なのか出てくるはずだけど、これはどれくらい見ているんですか。もう来年1年や言ったらなかなか遅いので、2月、3月オープンするのだから、すぐ出てくると思うけれど、それはまた次の議会で審議できると思いますから、3月にまたありますので。まず、基本は幾らですか。

新居農林水産部次長

D I Y工務店から頂いている収支見込みでございますけれども、2017年2月4日からオープンして2か月でございますが、売り上げはおおよそですけれども、4,700万円ということで伺っております。

重清委員

1か月、2千4,5百万円ということでよろしいですね。だけど、それだけだったらやっていけるということで、それを基準にして、あとはできるだけ頑張ってもらったらいいいと思いますので、どれだけ来るかなというのはいろいろ努力していただきたいと思いますので、これを次からの目安として質問していきますので、今日はこれで終わります。

長池副委員長

経済委員会のほうも出ていたので、やっぱりターンテーブルのことがよく出たなという気がします。御答弁の中にもありましたように、ブランディングをするというのが最終、最大の目的というふうにおっしゃってしまして、ブランディングというのが、本当に難しいことだと思います。今までも徳島のブランド力を上げようということで、あの手この手でやってきて、なかなか全国の都道府県の中でも徳島の認知度というのは高くないというか、下のほう、最下位かその次ぐらいであるということで、これ以上、下に行くことはな

いので、今回の取組というのは、今までの手法とは違った形でのやり方ということで、私は内心、その手法については非常にやってみることに価値はあるんだろうなと思います。地方創生委員会ですので、やっぱり、どの部局も、それぞれの部局で頑張ることが徳島のブランディングになるのかなということでございますが、一つ今日ちょっと気になったというか、井川委員がにし阿波のことをおっしゃっていました。東京のほうで徳島のことを褒められて、我々がびっくりしたという話でございました。これはある意味すごいことだなと思いました。徳島県民が分かっていないことを、東京で褒められるというのがね。だから、多分ターンテーブルもそんなふうになってくれれば一番嬉しいことだなと思うんですが、片や、県民に対して徳島の良さというのを、もっと認知してもらおうというのも一つ大事なことはないかなと思います。徳島の農産物がおいしいとか、環境も良いというのは、何となく分かっているんですが、それが違う所では評価が高いであるとか、そういうことをもっとアピールを我々が積極的にしなくてはいけないのではないかなというふうに、常日頃思っております。どんなことでもいいんだと思います。この前もラフティングの世界大会を徳島でやった。県民はニュースや新聞報道で知っていますけれども、それがいかにすごいことかというのは、もっとアピールしないといけないのかなと思います。県民が、我々も含めてですが、徳島に自信を持つこと。また、徳島がよいことをアピールする材料があることが、多分ブランド力が上がってくる一番近道なのではないかなと思います。外への発信というよりは、県内、県民それぞれが自信を持つことが多分重要なことなのではないかなというふうに、今日の委員会で思いました。

言いたいことはそれだけなので、特にどこに質問するわけでもないんですが、ちょっと一点、それに関連するというか、移住者と転入が、私、一緒になっておりまして、移住してくる方という人数が最初800人とか。転入というのは、全体の転入の話なんだろうが、私は転入よりも移住の方が気になりまして。どういう方がそもそも移住してくるのかとか、何を目的というか、何が魅力でこられているのかというのが、ある程度分かれば自分たちの見えない徳島の魅力というものを感ずることができのではないかなと思います。阿南市に100人以上行って、徳島市は十何人しかいないと。これは要因として、徳島市が窓口をきちんとしてないとかいうのもおっしゃっていましたが、多分、阿南市に目的がある方が多いんだろうなというふうに思います。受入体制もあるんだけど、小松島市もすごく気にはなっておるんですが、そういったものの分析というのがされておるのか、まだ今そういうのは検討段階なのか。現状をちょっとお聞きしたいなと思っております。

渡邊地方創生局次長

まず、移住者なんですけれど、我々が昨年度842人とか、あるいは今年度上半期605名という数字を申し上げておりますけれども、これは県内統一した住民課の転入窓口なんかでアンケートを実施させていただいておりますので、そこで、例えば、通常の転勤とか、あるいは進学で徳島に来るという場合は、当然、移住者というくくりにはせずに、いわゆる転入者というくくりになろうかと思います。一方では、起業であるとか、あるいは自分の意思で転職して徳島に来る場合とか、あるいは退職を機に来る場合なんかが、移住者のカウントに入っているというものでございます。やはり、総論ですけれども、徳島に実際にきていただいた方の全体的な傾向とすると、やはり起業とか転職を機会に自ら徳島で例えば

農業やビジネスを起こすとか、そうしたことをやろうというタイミングでこられる方の割合が大体、過半を占めておりまして、そうした要因が多いのかなと考えております。

徳島におきましては、なぜ阿南市かといいますと、それぞれの選択の余地もあるんですけども、やはり、例えば阿南市でありますと、まず入り口として移住の受入態勢として先ほど申し上げましたけれども、移住相談員をしっかりと配置している、移住の相談支援体制もしっかりしているというのがありますし、情報発信という面で、東京都あるいは大阪に出て行って、阿南市の魅力を伝えるセミナー、ツアーを開催してやっているとかあるかと思います。また、阿南市の場合は、子育て世帯に対して優しい、住みやすい環境というのも売りにされていますので、そうした要因もあって、阿南市というのは要因が増えているのかなと思います。やはり、移住を考える上では住まいと仕事というのが大きく二つございますので、そうした環境が整ってる、そして、それをうまく移住の担当窓口がつなぐことができるというところが、大きい要因かなというふうに考えております。

長池副委員長

受入態勢と子育て世帯のそういった住環境ですね、多分、何かもっと研究できるのと違うかなと今聞いていて思いました。これだったらどこの県に行っても一緒ですもんね、他県に行っても。徳島の魅力は全くないんですよ、はっきり言って。受入態勢をしている都道府県はもっとたくさんありますし、仕事もある所があるし、なぜ阿南市なのかとか、何か縁があるとかそんなものもあるんだと思うんですが、私はもっと研究の余地があるのか。さらには、じゃあ受入態勢をもっと全県下統一して手厚くしようとか、これに対する施策はかなりこれから打っていけるのではないかなと。まずはしっかり研究していただきたいなと思います。あえて他県の動向は聞きませんが、多分何かその県の魅力だったり、地域の魅力ではないのかなと。市にないというわけではないんですが、多分そういうことが研究できるのではないかなと思います。何にせよ、自分たちの魅力というものをもっと研究し突き詰めて、更に自分たちで認識するというのがブランド力になるのではないかなと思います。他県にはない、そういった、消費者庁が来るとかいうのも、今回あまり話が出ませんでしたけれども、一つの魅力になり得ると思うんです。食の安全とかいうのもね。防災面もそうですし、今日はもう何も聞きませんから。全ての部局で何か自分たちの良さを追求していくというのがブランド力になって、ひいては県民の幸せになると思いますので、是非、よろしく願いしたいと思います。ターンテーブル楽しみにしております。よろしくお願いします。

岡田委員長

経済委員会で聞けなかったことを追加して聞きたいと思います。それと、あと何点か違うことを聞きたいんですけど、まず、先ほど来、ずっと朝からターンテーブルの話が出ていますし、実際2月4日から始まるということで、この議会、今しか言っておくチャンスがないなということで、各委員さん、すごく疑問のところがあつたので多分聞かれていると思うんです。まず、経済委員会の時よりはるかに資料を詳しく書いてくれてるんですけど、なぜ渋谷の地図が載っていないんですか。渋谷だ渋谷だとさっき黒崎委員が言っていましたけれど、それが分かる人は分かるかもしれないけれど、その周辺に何があるかと

いう、環境というのでも推し量るべき資料がなかったら、創造力を働かしてと言っても限りがあるんですけれどもいかがですか。

新居農林水産部次長

すみません。地図を今回付けておりませんで、場所が決まった時に、場所だけの説明をさせていただいたんですが、周辺の環境とか、その辺が分かる資料はこれまでもお示しさせていただいたことがないかと思います。周辺の状況を知っていただくには、現場に行ってみていただくのが一番なのかもしれませんが、そういった資料も、今後、県議会だけでなく、県民の皆様にもお知らせしなければいけないということで、午前中に黒崎委員からも御指摘がありましたとおり、ターンテーブルに行く経路だとか、それからターンテーブルが設置される場所のカラー、どういうエリアなのかというのは、きっちり説明できる資料がなくてはいけないなというふうに考えておりますので、それはまた別途、作成させていただきたいと考えております。

岡田委員長

是非、お願いしたいと思います。それで、行ってみたら分かります。当然行ってみたら分かるし、私も2回、3回行かせてもらいました。行かせてもらうたびに、井の頭線がめちゃくちゃ混んでいるとか、神泉まで行くのに乗換えするのは大変だから歩いて行ったほうが良いよと、その部署の方の説明もいろいろ変わるんですね。その日が平日の午前中か、土日のお昼からとか、見に行く時間帯によってものすごい変わるし、先ほど、バスのアクセスがどうかと話をしてもらって、電車で行くのか徒歩で行くのか、皆さんいろいろなアクセス方法があると思いますので、本当にきてもらえるような情報発信をしてもらわなかったら、その場所を探すのに迷子になるし、本当なら電柱に全部、ターンテーブルあっちというのを全部ジャックしてほしいぐらいなんですけれど、それを言っていたら非常な経費がかかってしまうんですけれど、本来ならば、お遍路さんこっちじゃないですけれど、そういうふうに道順、そういうふうなみんなが流れてくるような流れを作っていくというのも一つの仕掛けだと思うし、ターンテーブルオープンの日には、SHIBUYA109の電光パネルを全部ジャックしていただけてもいいかなと思うんですけれど、それは費用の話があるので提案として聞くだけ聞いておいていただきたいと思います。

もう一つ、先ほど重清委員からも御指摘があった事務所の場所がないとか、あと人数。経済委員会でも全部で何人泊まりますかということで、足し算して64名ですよという話だったけれど、宿泊は全員で泊まると何人かとか、その費用を書いてあるところで、一月2,300万円ぐらいというお話でしたけれど、元になるような数字のデータが、それを算出する計算ができるような、自分でしたら分かりますよという資料なんです。本来なら、そのあたりも先ほども入込客7割ぐらいでという話なので、最初の年は65パーセントというので計算したらいいよというのではなくて、ある程度概算数字で出してもらって、これだからいけるんですよというところを見せてもらわなかったら、県としても2,000万円払ってもらわないといけないし、3,000万円出すのだから、そのあたりが、ちょっと資料として不備だと思うんですけれどもいかがですか。

新居農林水産部次長

御指摘のとおりだと思います。私ども、このスキームに関しては、黒字が出ても赤字が出ても、全て運営するD I Y工務店の責任ということで、県費の出動はないと考えておったので、収支を軽視していたわけではございません。それよりはどういう機能を発揮させていくのかという説明をさせていただきたくて、こういう資料になったわけでございます。御指摘のとおり、収支がうまくいかなければ、ターンテーブルはうまくいかないということでございますので、今後、どういう形か検討させていただきたいんですが、たちまち、2月議会では既にターンテーブルの運営が始まっております。その状況は、きちんとした数字でお示しできるかなというふうに考えておりますので、そういった形で御理解いただければと思います。

岡田委員長

やはり、私たちがチェックするのは経理状態と言いますか、脱税されないとか、取り込みされないとかということで、他件の事犯でいろいろ起こっています。実際に、徳島県の県費を使ってされる事業ですので、私たちはその行く末と言いますか、ちゃんともうけて、ちゃんと税金を納めてくれれば、それはそれでその努力として認められるというふうにはなるんですけど、やっぱり、そのあたりの最終決算のチェック、先ほど経理部門がまだ決まってないっていうようなお話を言ってたんですけど、それなら、D I Y工務店さんというのは何をしますか。宿泊部門はR. p r o j e c tさんが担当しますよね。飲食部門は、吉川さんと河田さんがしますよね。そうしたら、D I Y工務店さんが元請けになってますけれど、D I Y工務店さんは、実際何の役割をしますか。

新居農林水産部次長

D I Y工務店の役割でございますけれども、そもそもの事業スキームを考えたのは、D I Y工務店でございます。ですので、この目的を達成するために、どういうメンバーが要るのかというメンバー集め。プロデューサー的な役割でございますけれども、こういったところが、D I Y工務店として大いに関わっていただいていると。それと、もう一つは、D I Y工務店のメンバーは建築部門にもプロが何人もおりますので、どういうふうにしたらおしゃれなと言うとちょっと軽い言い方ですけども、おしゃれな施設になるのかというところも、施設の格好良さを追求するのも、D I Y工務店が主体的に関与しているといったところでございます。

岡田委員長

結局、その飲食と宿泊と経理というのは、D I Y工務店さんがするのではなくて、それぞれ専門の方たちに委託するという形になるんですか。

新居農林水産部次長

まず、ここを具体的に申し上げますと、飲食と、それと経理・総務部門についてはD I Y工務店の直営でございます。つまり、D I Y工務店の職員としてやっていただくということでございます。一方、宿泊については、D I Y工務店からR. p r o j e c tに対す

る委託という形になると聞いております。

岡田委員長

分かりました。そうしたら、委託先であるR. p r o j e c tさんに対しても、その動向が分かるような経理資料と言いますか、また提出ということになればしていただけるような関係にもっていついていただけるんですか。

新居農林水産部次長

当然、これは委託という形でございます。ただ、私どももいろいろ考えまして、R. p r o j e c tだけがブラックボックスになって、そこが利益を生んでいるというような事態には絶対してはいけないと考えておりまして、ここはD I Y工務店さんと交渉しまして、立入調査の際、いろいろな証票を見せていただく際に、R. p r o j e c tの証票まで全部見せていただくということでお約束を頂いているところでございます。

岡田委員長

本当にもうかって黒字運営ができて気持ちよく負担金を払ってもらえて、ゆくゆく5年後にはこの3,000万円を払ってくれなくていいです、5,000万円を全部やりますというだけの利益を生む組織体になってもらいたいというのが本当の希望ですので、是非、そうなるように頑張っていたきたいなと思うし、またその反面、いろいろな所でいろいろな問題点も出てきていますので、細かくチェックさせていただくというのは、もうこれから当然のことだと思うんですけど。それと経済委員会の時に、再契約の時の考え方で、外部委員で審査しますと今日の資料にも書いてくれてあるんです。ここで外部委員というのはどなたですかと聞いたら、D I Y工務店さんを選考した委員の方が中心になるかもしれませんというような御答弁だったんですけど、実際にまだその選考したメンバーというのが公表されてますか。それともう一つは、その中で経理の本職の人を入れてくださいねと言ったんですけど、そのあたりはいかがですか。

新居農林水産部次長

一応、中間審査であるとか、最終的な審査であるとか、外部審査員にお願いしたいというふうに考えておるところでございます。一番最初の審査は、7名の有識者の方にやっていただいたわけでございますけれども、この方に審査員をしていただきたいということを打診した時に、一部の審査員から自分の名前が出るのは困るよという話もございまして、一部そういう声がありましたので、非公表にさせていただいております。けれども、改めてお願いする外部審査員については、基本的にはいろいろな声もありましたので、公表してもよいという条件で審査員に就任していただきたいなと考えております。

あと経理が分かる人ということでございますけれども、何名にするかはまだ現在決めておりませんけれども、経理が分かる方、経営が分かる方というのは、是非、入っていただくべきなのかなと考えております。

岡田委員長

是非、検討していただくとともにやはり、今回のD I Y工務店さんが選ばれた選考委員の中に名前を出してほしくないということで、その方を選んだこと自体が、若干、問題があると思うんですけれども、やはり、事前に個人情報うんぬんがこの頃ありますので、ただしこれから、県の選任委員としてなられる限りは、県の税金を使っていろいろ事業を進めていくというのも前提にありますので、また、国の税金であったり、いずれにしても公金を使ってされるという事業の選考をされる方たちなので、やっぱりこれからはそれは公表していける方たちを選んでいただきたいと思いますし、そのプロフェッショナルの方を、是非、選考するようにこれは本当に絶対要望させてもらいたいと思いますので、お願いしたいと思います。

もう一つ、ターンテーブルで徳島県産品を40パーセント使いますというので、最初契約されてるという話だったんですけれども、今、農林水産部さんが進められているマーケットインという形を取って、市場に合わせた農産品を作りますというのを、徳島県内で広められてると思うんですけれども、それがうまくいくと、結局ターンテーブルで必要な、県外で買っている野菜を徳島で作れないかということになったら、その40パーセントがゆくゆくは100パーセントに限りなく近づいていくという可能性の展開も考えられるように思うんですが、そのあたりはいかがですか。

新居農林水産部次長

すみません。実は、40パーセントという数字は食材の原価率ということでございまして、売上に対してその食材の調達原価が40パーセントということでございます。ただ、経済委員会でもお答えさせていただいたんですけれども、正にマーケットイン、岡田委員長御指摘のとおりでございまして、こんな野菜が今、首都圏で流行っているよ、世界で流行っているよ、作ってみたいという提案は、もちろん徳島県内の生産者にもおりてくるであろうし、その作る手助けを地域商社阿波ふうどが一生懸命やっていくという形の連携はさせていただこうと思っております。その季節になかった徳島県産食材が現れてくるということも、十分可能性としては考えられるのではないかというふうに考えております。

岡田委員長

是非、それも試みていただきまして、逆に言うとそのターンテーブルから帰ってきた徳島の産地としての市場調査、ターンテーブルでマーケット調査してもらって逆輸入というので産地にもうかる農産品が作れるよというところで、是非、そのあたりも進めていただきたいと思います。

それと先ほどの地図の話で、もう一つ言うと、空港も1月21日にオープンすると言うんですけど、新しいボーディングブリッジができた図面とかそういうものは、資料として出す気はなかったんですか。

佐藤次世代交通課長

新しい空港の図面ということでございます。実は空港の図面につきましては、セキュリティの関係でこの程度なら出せます、出せませんというところがございます。我々も今そこを国のほうと調整しているところでございまして、そこがオープンにできますという状

況になりましたら、改めてこういうイメージになりますというのを御報告させていただきたいというふうに考えております。

岡田委員長

でもそれは飛行場に写真貼っていませんか。F a c e B o o kで、飛行場のこんな所に、何かつなぎ目が、こんな段差があるわよみたいな御指摘をされた写真のアップを見たんですけれど。

佐藤次世代交通課長

出来上がりのイメージ図面ということで、パース図のほうは当初からこういうイメージですというのは、お示しできていたんですけれど、中の動線がどうなるのかこうなるのか、そういう部分について調整が必要というところでございます。

岡田委員長

やっぱり、期待感とかワクワク感というのを高揚させるには、知るということが一番だと思うし、工事がされているのは分かっていたけれど、飛行場がどんなになるんだろねというようなところの情報というのも、早い段階で出していただけると有り難いんじゃないか。当然、県民の皆さんの税金が使われている話なので、是非、公開してほしいのと、そのおっしゃるセキュリティの話がありますので、そのあたりは慎重にお願いしたいとは思います。

それと、台湾のチャーター便はインバウンドとアウトバウンドの1回ずつなんですけれど、これは回数を増やすというのは検討にはないんですか。

佐藤次世代交通課長

我々としては、チャーター便につきましては、当然、1便でも多く徳島のほうにお越しいただきたいという状況でございます。今回の台湾のアウトバウンドにつきましては、地元の旅行会社と共に県のほうで、なんとか台湾からチャーター便をとということで、共に取り組んだ結果というところでございまして、そうした意味では1便というか1往復、全部で9日と12日の2往復ということにはなるんですけれども、地元の旅行代理店が中心となって、県と共に取り組んだ成果といたしまして、非常に大きな成果で、大きな1歩になるものではないかというふうに考えております。

岡田委員長

先ほど来、にし阿波の話が出てました。にし阿波観光圏に何でそんなに台湾の方と香港の方がたくさん来るようになったかという、やはり、そこは皆さんが頑張って10年間本当に台湾に通い続けた、香港に行き続けたという地元の方の努力があったからこそ、そのルートができてるんですね。ずっと言ってるんですけれど、インアウトというのは、インバウンドを呼び込もうとすると、アウトバウンドで行ってなかったら、絶対その国を知らずしては呼び込みはできないので、やっぱり、イン、アウトというのは、バランスというのも絶対必要だと思いますし、チャーター便の都合上、決まった人しか乗って帰れないと

いうそれぞれの規制があるので、そのあたりの部分は、逆に私はそこが一番規制緩和してもらわないといけないところと違うのかなと思うんですけど、やっぱり、徳島に行きたい、徳島を出て行きたいという人が、空いてる所に乗れるような飛行機の便を、是非作ってもらいたいと思いますけれども、やっぱり、アウトという、徳島の人その対象になる国をいかに知れるかというチャンスも、もう少し拡大していただけるように、是非、取組をお願いしたいと思います。

それとさっき一つ忘れていたのが、ターンテーブルさんはいつが休みですか。365日ずっと開いているんですか。

新居農林水産部次長

365日オープンでございます。ただ、レストランは週1回休むようになっておりまして、何曜日に休むかは、まだ確定していないという状況でございます。

岡田委員長

そうしたら、この365日で朝の7時から夜中の12時まで開いていて、今30人プラスこの何人という話なんだけれど、働き方改革でやはり、それこそ1人何時間という制約が入ってきますし、飲食とかサービス業とかになると若干、その枠が変わってこようかと思うんですけど、やっぱりそのあたりは、ちゃんと働きやすい環境というのも整えてもらって、県がしている割には、重労働でブラックリストに載っているというようなことだけはないようにお願いしたいなと思います。

それともう一点、聞き忘れていたのが、阿波ふうどさんが事務所を置くという話だったんですけど、その費用は、ターンテーブルに払うんですか。それともそれは、ターンテーブルの費用に入っているんですか。

新居農林水産部次長

正確に申し上げますと、阿波ふうどの事務所というのが、5階のこのグレーの一番奥の部分でございます。エレベーターがございますけれど、エレベーターの隣に部屋があるわけでございます。この部分だけですが、DIY工務店には貸付けないということになりますので、これは県に残ったままになっております。ここを使うに当たっては、県としては費用は発生しないということでございます。

岡田委員長

すみません。その阿波ふうどの事務所は県費が発生しない、元々県の物だからで、借りるわけではないと。人件費は県が出すんですか。

新居農林水産部次長

新たに人を雇うわけではなくて、今の阿波ふうどのメンバーが、東京に行った時に使ったり、商談に使ったりということでございますので、ここで新たに1人雇うということではございません。

岡田委員長

事務所というのは常設ではなくて、必要に応じて開けたり閉めたりするという形でいいですね。

それともう一点は、マーケットスペースがあるんですけど、その1階のマルシェの部分の管理もターンテーブルさんでいいんですよね。。

新居農林水産部次長

御指摘のとおりでございます。D I Y工務店が管理していくということでございます。

岡田委員長

そうしたらこの間の経済委員会の時に、6日から参画したい人を公募して、今日も参加事業者募集開始と書いてくれてあるんですけど、食材商談会というので1回ではなくて随時、後々していきますよというような御説明をしていただいたんですけども、この商談会はマルシェの部分と飲食の部分と両方併せてということでもいいんですか。

新居農林水産部次長

御指摘のとおりでございます。両方併せてでございます。

岡田委員長

分かりました。ありがとうございます。2回続いて聞かせてもらいましたのでよく分かりましたので、また今度、ちゃんと経営ができるようなチェック機能を働かせてもらいまして、おいしい食材を東京に提供できるような仕組みに、是非、挑戦していただきたいと思うのでお願いします。

山田委員

私のほうも時間切れで申し訳ございません。委員長の配慮によりまして、若干、質問させていただきたいと思います。今も岸本委員さん等とも話が出ておりましたけれども、D I Y工務店のホテル運営で、先ほど稼働率の数字が出ました。これは、R. p r o j e c tのはじいた数字ということでもいいんですねという確認が一点です。この業者は千葉に本社ということで委託と。だけど形から見たら再委託でないかと私は思うんですけども、そういう状況なのかという、これは確認です。

質問は、今日も県産食材をできるだけ使うということが、出る出ました。先ほど原価率の問題は、経済委員会でもかなり議論されて、通常20パーセントだけれども40パーセントと。これは違うよねと思ったので、できるだけ使うと言うけれども、実は6月の経済委員会だったと思うんですけども、岡田委員長さんのほうからの質問で、徳島県の食材を使っているレストランもありますよね。首都圏にもあるし徳島にもある。こういう所には当然、県のお金は入ってない。助成は絶対ない。これは答弁されています。そうしたら、徳島県産食材を多く使っている店でも、普通の店では補助金は出していないのに、ここには出すということですけども、それはどういう意味かということと、食材の利用率が明確になっているのかと。原価率ではなくて利用率です。これは明確な目標があるのかという点につ

いて、まずはお伺いします。

新居農林水産部次長

三つ御質問を頂きました。まず、再委託ではないのかということでございますが、これは再三、御説明させていただいたとおり、この施設をまずD I Y工務店に貸し付けるという形でございます。もう既に、ここで委託ではございませんので、R. p r o j e c tさんについては、再委託という言葉はなじまないのではないかなというふうに考えています。

続きまして、確かに他のレストランで、徳島県産食材をたくさん使っている首都圏のレストランはあると思います。ただ、ここは言い方は失礼なんですけど、好んで使っているわけでございます。一方、D I Y工務店のほうは、縛りを入れて費用が仮に高くても、調達できる場合はこっちを使ってくれという縛りを付けているわけでございます。ここが大きな違いではないかなというふうに考えております。

それから県産食材の利用率についてでございます。実は、私どももそれを最初に考えたわけでございますが、実は食材の種類が非常に多岐にわたっておりまして、例えば、さっき元木委員から話があったブロッコリーがずっと年間通して出されたけれども、徳島県産食材が何パーセント出されたかというのを調べるほうもチェックするほうも大変煩雑になるということで、それよりブランディングという観点では全てのメニューの中に徳島県産食材が主役として存在すると。それをかちっとこちらのほうでもチェックさせていただいたほうが、よりお互いに明確であるのではないかなということで、全てのメニューに徳島県産食材をテーマとすることという文言を入れさせていただいたところでございます。

山田委員

明確なことを検討したけれども、その検討ではない方向で今は進んでいるよということで、これも実は突っ込みたいんですけど、2回目の質問ということで聞き置くということで先に進みたいと思います。

次に、実は施設改修費に2億3,250万円で、またその後約3,000万円。つまり5年間で、4億円近い県民の税金が使われるわけです。後になって分かったというので皆さんがドッと笑われましたけれども、私は一般質問でさっきの収支報告、波及効果についても聞きました。さっき観光の話も出ましたけれども、金銭的に普通はそういうふうな波及効果があるよということを我々に示して、これだけの費用をかける意味があるんだと。当然どんな事業でもこの経済波及効果を具体的に議会に示す。当たり前なことだと思うんですけども示されていない。金銭的に検討されたことはあるのか、ないのか。そして、あるんだったら我々に少なくともその波及効果について出すべきではないかと。経済委員会の中でも、若干の意見は出て、今後の課題みたいなことを言っていますけれど、こんなことでもいいのかと。これだけ4億円近い金を入れるのにというふうに思うので、その辺はどうですか。

新居農林水産部次長

ターンテーブルが県内に及ぼす経済波及効果ということの御質問でございます。このことにつきましては、山田委員の御質問に本会議でもお答えさせていただいたとおりでございます。金銭的、財政的にだけでは計り知れない効果というのを私どもは考えておると

ころでございます。ところが一方で、ターンテーブルができてどうなったのかと。それを県民の皆さんに分かりやすく説明する義務も私どもにあるわけございまして、それが果たして明確な成果指標という数字なのか。はたまた、こういうことが起こったよという事例なのか。どういうものが一番分かりやすくきちんとどういう事が起こっているかを伝えていけるのかというのを、現在検討しているわけでございます。私どもも、全く諦めたわけではなくて、当然、どういう指標が設けられるのかというのは、多々研究してきたわけでございます。例えば、民間の企業でございますけれども、都道府県別の農産物、水産物、畜産物が、全国でどれぐらいの知名度があって、食べたことがあるのかないのか。食べた時の満足度はどうなったのか。そういう指標も示されているわけでございますが、果たしてその指標だけで、ターンテーブルがどういう効果を起こしたのかよく分からないということもございます。ですので、ここについては、今現在でも専門家にいろいろ意見を聞いておるわけでございますけれども、今現在まで聞いたところでは、明確な数字を出すのは難しいだろうという答えが返ってきているところです。引き続き、どういう説明をしたらターンテーブルの成果を説明できるのかということを研究してまいりたいと、経済委員会でもそういうお答えをさせていただきましたけれども、引き続いて研究してまいりたいということでございます。

山田委員

そうしたら、その検討結果というのはいつ頃我々の前に示されるんですか。もう既にグランドオープンになっていくわけですよ。これだけの血税を使ってどうのこうのと、議案にもなっていくわけですよ。我々は判断しないといけない。のんきにこれから成果物をとるわけにはいけないと思うんですよ、一定の期限で。その期限を言ってほしいのと、さらに今回、賃貸契約で東急のビル管理を任されてる会社であるJAMさんですけども、渋谷区でいろいろな問題が起こってるようですけれど、JAMさんに4,999万2,000円、そしてDIY工務店は1,999万2,000円というふうにはじき出されているわけですけども、このはじき出した根拠が妥当かどうかの検証も含めて、我々も見えていかないとけないのですけれど、それはどういう根拠でこういうふうにはじき出されたんですか。

新居農林水産部次長

まず、約5,000万円の家賃の根拠でございますけれども、これについては、まず私どもが物件を探索する時に、そもそも基本構想というものを作りまして、この事業については5,000万円までの家賃の中で考えていくというのを打ち出したわけでございます。物件探索する際も、5,000万円以下で借りられる部分という条件で探したところございまして、そこで、たくさん上がってきた中で最終的に5,000万円以下で貸していただけるということで、ここに確定したわけでございます。その5,000万円が高過ぎないのか、どうだったのかという検証につきましては、これは私ども職員が渋谷区周辺で地価というものを調べてまいりました。その時に調べた結果、あの神泉の周辺でオフィスビルで大体、月の家賃が坪単価1万6,000円から1万8,000円という数字が出ておりまして、ターンテーブルは坪単価を月に直しますと1万6,000円弱でございます。さらに、神泉では事例がなく、お隣の神山町、それから道玄坂の周辺で、路面店の貸店舗のデータを見ますと、坪単価5万

円から6万円ということでございます。こういったことを総合的に勘案して、決して高くない数字だなということで、5,000万円をまずは県としても了解したわけでございます。

それから、ちなみに申し上げますと、御承知のとおり、渋谷の地価はもう既に、その1年前からも十何パーセントという値上がりを見せておりまして、つい最近も神泉町の地価の単価アップを見ますと大体4.56パーセントというような値になっておりまして、どんどんと上がっているような状況でございます。

それと波及効果をお示しする時期でございますが、これはなかなかこれまで専門家に聞いてきて出なかった数字がさっと出ると思いません。ただ、いつまでも引っ張るわけにはいきませんので、県が外部委員に審査をお願いする中間審査の頃までには、決めておくべきかなというふうに考えております。

山田委員

最後に質問します。今、話を聞いてきましたけれど、これも実は今の質問で突っ込みどころが、たくさんあるんですけれども、これまた、別の機会にして、最後になりますけれども、さっき5,000万円以下の物件探したと言いますけれども、実は東急が今、渋谷駅周辺の大規模開発を進めて、ターンテーブルについては中期3か年経営計画の一環とプレス発表もしています。既にそういうふうに位置付いているということで、私自身はやはり、この東急と県と渋谷区も含めて昨年12月8日だったと思うんですけれど、四者面談をした中でも、いろいろな経過ですね、そういうことが話し合われたのかなと。これが事実として何が話し合われたのかというのが一点。それから事前委員会で、この委員会でも経済委員会でも10月9日をとくしま&東急の日と制定したというのがペーパーで出されました。とくしま&東急の日ということについては、地元の皆さんもえっという声が上がりましたと。これは今だにこういう言葉を使っているんですか。これは一体誰がいつ決めたんですか。そして10月9日にイベントをやりました。一体イベントは幾らの費用で、全て徳島県が出したのか、東急も出しているのかを含めて具体的に御答弁ください。

新居農林水産部次長

まず、12月8日の東急さん、JAMさん、徳島県、渋谷区さんの四者で何が話し合われたかということでございます。JAMさんは、一度東急さんから資産を預かって資産管理会社としての参加でございましたけれども、せっかくターンテーブルという核が渋谷区にできたのだから、その三者でこれからWin-Winの関係になれるように、何か一緒にやっていきましょうねというような意思確認と言いますか。そういうことがなされたわけで、具体的な話は特にこれといったものはございませんでした。それから10月9日の東急の日でございますけれども、10月9日はとうときゅうですから東急だね、しかも徳島の日だねと。この日を記念にせっかくコラボするんだから何か一緒にやりませんか、東急さんからお話を頂いたわけでございますけれども、最終的には、10月9日というのは記念日にはいたしましたけれども、東急の日というのはイベントでも使わずに徳島フェアという形で(「何で使わないの、事前委員会でペーパーくれたで」という者あり)最終的に東急さんからの実は提案だったんですけれども、東急のそのブランドを管理する広報室のほうから東急の日というのを勝手に使われたら困るということがございましてその単語だけは使

えなくなったというのが真相でございます。

それから、10月9日のイベントでございますけれども、このイベントに費やした徳島県の経費は199万6,920円でございます。一方、東急側からはマークシティの1階を使わせていただいたわけなんですけど、あそこはイベント広場として有料で貸し出しておりますし、それから、いろいろな準備をするためその上にあるホテルの部屋を借りたりした経費は、全て東急持ちということになっております。

岡田委員長

他に質疑はございませんか。

(「なし」という者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(15時07分)